

平成26年9月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年9月24日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	1 中 村 和 典	(1) 集落営農の取り組み状況について ① 現状と課題について (2) 高齢農家に対する農作業支援について ① 機械利用組合の組織化の状況 ② 農作業事故の発生状況 ③ 農作業支援組織の取り組み (3) 農業振興地域整備計画の見直し計画について ① 計画の概要 ② 3ヶ年間のスケジュール ③ 3ヶ年間の予算配分
9	4 勝 屋 弘 貞	(1) 全国学力・学習状況調査について ① 2014年の調査状況について ② 小学校6年生と3年後の中学校3年生になった時の学力の比較、及びその間の取り組みについて ③ 学習・生活環境アンケート調査における県内及び秋田県内自治体との比較について (2) 県立高等学校再編整備実施計画について ① 今までの経過と県の考えについて ② 鹿島市の今後の対応について
10	15 松 本 末 治	21世紀鹿島市の安全安心 (1) 一次産業の安定化への振興策について ① 中山間地水田の整備 ② 施設栽培導入 ③ 担い手育成 (2) 結婚・出産・子育て（知・徳・体）について (3) 防災について ① AEDの24時間対応策 (4) 交通について ① 市独自の対応 ② 代行運転自動車の駐車場

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、1番中村和典議員。

○1番（中村和典君）

皆様おはようございます。1番議員の中村和典でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は3点について質問をいたします。まず1点目は、集落営農の取り組み状況についてであります。2点目は、高齢農家に対する農作業支援についてであります。最後の3点目は、農業振興地域整備計画の見直し計画についてであります。

それでは、1点目の集落営農の取り組み状況について質問をいたします。

そもそも集落営農とは何だろうと振り返ってみたいと思います。集落を単位として、農業生産過程における全部または一部において、共同化・統一化に関する合意のもとに実施される営農と定義されています。

具体的には6つのタイプがあり、いずれかに該当する取り組みを行うものとされています。タイプ1は、集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農契約等に基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用するものであります。タイプ2は、集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用するものであります。タイプ3は、集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営するものであります。タイプ4は、地域の意欲ある担い手に農用地の集積や農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみのまとまった営農計画等により土地利用や営農を行うものであります。タイプ5は、集落営農に参加する各農家の出役により、共同で農作業を行うものであります。タイプ6は、作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行うものであります。

次に、集落営農の現状について触れてみます。

農林水産省がまとめた集落営農実態調査を見てみますと、2014年、平成26年2月1日時点の佐賀県内の集落営農は609で、前年に比べ13の減となっています。この減少の要因は、高齢化や担い手不足などで組織の維持が難しくなり集落営農同士の統合が進み、過去10年では3番目に少なかったと言われていました。また、法人は前年より1つ多い7組織で、内訳は農事組合法人が6、株式会社が1となっています。

過去10年間の推移を見てみますと、2005年、平成17年の集落営農数は320だったのが、水田の所得安定対策が導入された2007年、平成19年には684と倍増しましたが、以降は年々減少し、法人組織は7を維持しています。また、佐賀県の集落営農数のランクを見てみますと、

全国では10番目、九州では2番目の多さとなっています。

そこで、お尋ねをいたします。鹿島市における集落営農組織は現在どれくらいの数になっておりますか、お伺いしたいと思います。

次に、2点目の高齢農家に対する農作業支援について質問をいたします。

機械利用組合の組織化の状況についてお伺いしたいと思います。鹿島市にはどれくらいの農業機械利用組合がありますか、お答えいただきたいと思ひます。

次に、農作業事故の発生状況についてお伺いをいたします。

農林水産省が発表した2012年、平成24年に発生した農作業中の死亡事故を見てみますと、佐賀県内の死亡者数は前年比3人減の7人、全員が50代以上で、このうち5人が65歳以上の高齢者であります。また、県内死亡事故の内訳は、農業機械作業中が2件、農業用施設作業によるものが1件、それ以外が4件で、トラクターに巻き込まれたり、畜舎2階から転落したりしたケースということになります。

全国の死亡者数は前年比16人減の350人で、過去10年で最も少なかったと言われています。また、死亡事故の内訳は、農業機械作業中が256件、73%、農業用施設作業中が19件、5%、それ以外が75件、21%で、高齢者の占める割合は79.4%、278件と増加しております。

そこで、お尋ねをいたします。鹿島市における農作業事故の発生件数と事故の内容についてお伺いいたします。

次に、農作業支援組織の取り組みについてお伺いします。

私は今回この質問をするに当たり、事前に資料を要求し、データを提出いただきましたので、ここで紹介をいたします。

まず、鹿島市シルバー人材センターが受注された農作業受託実績であります。平成23年、24年、25年の3カ年の数値をいただいております。この3カ年の平均値で申し上げたいと思ひますが、まず受託件数553件、実作業員136人、作業延べ人員5,467人/日となっております。

受託された作業の内容であります。タマネギにつきましては、定植、除草、収穫、その他の作業でございます。ミカンにつきましては、収穫、袋がけ、摘果、剪定、マルチ張り、除草、その他となっております。イチゴにつきましては、各種苗管理作業、定植、マルチ張り、葉かき、その他となっております。アスパラガスにつきましては、収穫、先どめ。それから、トマトにつきましても、定植、運搬、葉切り、その他となっております。それから、メーンの水稲でございますが、箱苗づくり、稲刈り、ヒエ取り、その他の作業となっております。それから、そのほかに大豆、ブドウ、キャベツ、ジャガイモ、その他野菜等の各種作業の受注があつているということでございます。

次に、JAにおけるオペレーター等による農作業支援の実績について申し上げます。

これも平成23年度から25年度までの数値をいただいておりますが、3カ年の平均的な数値

で申し上げたいと思います。

まず、無人ヘリコプターによる米、麦、大豆の防除の実績でございますが、件数で996件、面積に換算いたしまして474ヘクタール。それから、大豆の播種、土寄せ、収穫作業でございますが、110件の40ヘクタール。それから、麦の除草剤散布、12件の10ヘクタール。それから、水田のあぜ塗り、19件の2キロメートル。それから、タマネギのボックス集荷、8件の313箱という実績でございます。これを合計いたしますと、年間1,145件から1,150件の受注があっているということでございます。

なお、この受注作業に伴いますオペレーターなり補助員の稼働実績でございますが、オペレーターの数で17名、それから補助員の数で22名が作業に従事をされております。

それから次に、緊急雇用対策として農協に委託をして実施したアグリヘルパー事業、いわゆる緑の応園団の実績について申し上げます。これも平成23年度から25年度までの3カ年の実績で申し上げたいと思います。

まず、雇用の実績でございますが、21名ということになっております。また、このアグリヘルパー事業の内容といたしましては、高齢化や規模拡大を目指す農業者を対象に、必要とされる農作業全般を実施していただいております。具体的には、温州ミカンの収穫、運搬、施設のビニール被覆、マルチシートの被覆、それから防風林の伐採作業など、人手を多く必要とされる作業に従事されております。

その一方で、地域人材を観点として、フォークリフト技能講習、ショベルローダー講習、危険物取扱者試験などの各種資格取得や講習会に参加をされております。また、農業経営や技能習得を目的に他県の農業生産法人に依頼し、短期の研修にも参加をされております。

このヘルパー事業の効果でございますが、作業については一生懸命従事する雇用者の姿により、地域全体で農業振興に取り組む意識が高まったということでございます。資格取得についても多くの資格取得が達成でき、地域の農業の人材育成の目的はほぼ達成できたものと考えていますというコメントをいただいております。

次に、3点目の農業振興地域整備計画の見直し計画について質問をいたします。

農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画と定められております。整備計画の内容は、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地と施策について8項目が規定されております。この整備計画はおおむね5年ごとに基礎調査を行い、調査の結果、計画を変更する必要性が生じた場合には見直しができるものとなっております。

ここでお尋ねをいたします。鹿島市農業振興地域整備計画の概要と、なぜ今、見直しなのか、その理由を教えてください。

これで総括質疑を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

質問で大きく4点ほどあったかと思えますけれども、まず1点目が、鹿島市内における集落営農の組合の数ということでございますけれども、鹿島市内に今現在20の集落営農組合がございます。そのうち2組合が法人化をされているところでございます。

それから2点目が、機械利用組合の組織化の状況でございますけれども、現在、市で把握しているところでは、市内に63の機械利用組合がございます。それで、97台の農業機械を所し利用されているところでございます。導入されている機械は、米、麦、大豆の土地利用型の農作業が主ですけれども、ほかにも、タマネギなどの定植機などの機械も導入がされておるところでございます。

近年、農作業機械は高価格化しておりまして、補助事業等の要件等により共同で機械を取得するケースがふえてきておりまして、数人規模で組織して、その機械を処分したり、解散するケースもありますけれども、農業機械の共有という枠で組織化を定義いたしますと組織率は増加するものと思われます。

鹿島市では、より持続的に機械利用を推進していきたいと考えておりますので、そういう意味から機械利用組合ではなく、今後は中心経営体という位置づけの法人なりの集落営農組織による取得利用でなければ補助対象外となるケースも出てきますので、今後はそのような方向に進んでいけばと思っております。

それから、農作業事故の発生状況ということで、鹿島市内での状況でございますけれども、最近の5年間のうち死亡事故で申し上げますと、鹿島市内では2件の事故がっております。まず1件目は、畑の中で耕うん機を運転中に事故に遭われて亡くなられております。それともう1件が、軽トラックを農道でバックさせているときに、人をはねられて人身事故となっているようでございます。

それから最後に、農業振興地域の見直しが、なぜ今、必要かということでございますけれども、見直しの前提として、次のような場合、市町村は計画全体を見直すことになっているということで、県の基本方針の変更ですね、これがあって市が必要が生じたときとか、市町がおおむね5年に一回、基礎調査、人口規模とか農業生産の状況調査など行っておりますけれども、こういうことにより必要が生じたときは見直しができるとなっております。

それで、今回は平成2年度に総合的な見直しが行われておりますけれども、その後も、庁内といいますか、担当課の中ではその都度、協議をされてきたところでございますけれども、今まで23年間見直しが行われておりません。

それで、今回、23年間も経過しておりますので、現況から大きく乖離しているといえます

か、農地の状況によりましては宅地化が進んだりしたところもございますので、まずは現況を把握して、来年、再来年の見直しにつなげていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

これから一問一答で質問をさせていただきます。

まず、集落営農の取り組みについてでございますが、農業を取り巻く環境が、最近、顕著になってきたのが農家の高齢化の進行じゃないかと思っております。それによって、市内の中山間地に限らず、平たん地域においても離農される農家が出始めているということを知っております。大きな問題は、リタイアをされた方の農地を誰が引き受けるかであります。リタイアした人の農地の受け皿が集落にないと入り作とか出作が多くなって、転作のブロックローテーションとか、そういったものに支障を来すことにもなりかねないと思います。

こういったものを防ぐためには、集落営農組織をつくって農地の受け皿になる必要があると思いますが、現在の集落営農組織は人格を有しない任意組織であり、今のままの形態では受け皿にはならないと言われております。そのためには法人化が必要と言われておりますが、お尋ねをしたいと思います。農業法人とはどのようなものでしょうか、また、どのような要件があるか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農業生産法人の設立要件と申しますが、まず、農業生産法人は農業経営を行うために所有権を含めた農地の権利を取得できる法人でありまして、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、農地組合法人の5形態がございます。

それで、農業生産法人の構成員の要件でございますけれども、農業生産法人の構成員となれますのは、その法人に対しまして農地の権利を提供された方、それと常時農業に従事される方、これは年間150日以上です。それから、基幹的な農作業を法人に委託された方、それから地方公共団体、農協、農協連合会なども構成員となることができます。

それから、事業要件でございますけれども、農業生産法人の事業の要件は、主たる事業は農業、関連事業として農産物の加工、販売なども含みますけれども、主たる事業は農業であることで、農業の売上高が過半あれば、その他の事業も行うことが可能となっております。

それから、法人の役員要件でございますけれども、農業生産法人の役員半数は常時農業に従事する必要があります。その役員の中のまた半数が、年間60日以上、農作業に従事する必要があります。役員要件として2分の1以上は農業に従事される方、それと全

体の4分の1は年間60日以上、農作業に従事される方が要件となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

要件的にはかなり厳しいものがございまして、農業者自身がこれに積極的に取り組むためには、かなり高いハードルがあるんじゃないかなろうという感じがいたしております。

それで次に、まず質問をいたしたいと思いますが、最近、国や県、関係団体も含めてですが、この集落営農の組織化とか法人化を進めなさい、進めなさいという声が非常に多いかと思いますが、これはどういった背景のもとにそういう進め方があっているのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今現在、国や県が組織化なり法人化を進められておりますけれども、この大きな理由といたしまして、国としては農業の競争力強化のために、担い手への農地集積・集約を加速化して、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用と生産コストの削減を目指すこととして、今後10年間で農地の8割が担い手に利用集積され、法人経営体数を5万法人にするという目標を打ち出されております。特に集落営農につきましては、安定的な雇用や利益の内部留保、税制の活用による計画的な資金運用や機動的な経営判断との観点で、任意組織のままでは経営発展を図っていくには限界がありますので、国も県も法人化を今現在進められている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

ありがとうございました。今話を聞いておりましたが、本当に鹿島の実態に合うのかなという感じもいたしております。

再度お尋ねをしたいと思っておりますが、集落営農の組織化なり法人化のメリットというのとはどういうものを求めているのでしょうか、詳しく教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

集落営農の法人化について、メリットということですが、いろいろありますけれども、まず、法人格になるということですね。法人格になりますと、農地の利用権の設定が可

能になります。

それから、農業経営基盤強化準備金といいますけれども、これらの税制の特例が利用できるようになります。それで、法人になりますと青年就農者などを安定的に雇用することが可能となるかと思っております。

それと、経営判断についてですけれども、任意組織でありますと、なかなかやはり権限ははっきりしておりませんので、法人化いたしますと法律に基づく役員体制となりまして役員の権限が明確になります。生産物の販売や生産資材調達先の変更とか、その経営判断を役員が責任を持って機動的に行えるようになると思っております。

それから、役員に職員や外部の人も登用することができますので、組織的にも継続して役員をされることが可能かと思っております。

それから、財源について申し上げますと、任意組合ですと積み立てとかができないわけなんですけれども、将来の経営展開のために投資財源を確保できる。それと、法人ですので、融資や出資も受けられるということでございます。それと、雇用の確保、これは先ほども申しましたけれども、雇用保険や労災保険、それから福祉、福利厚生が整って青年を雇用しやすいかと思っております。

いずれにいたしましても、やはり安定した雇用を行うためには法人化が必要ではないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

それでは、鹿島市内にも法人化されたのが2組織あるということで説明があったわけですが、法人化されてから、もう7年もしくは8年経過しようとしておりますが、課長が見られた法人化の今の運営の状況、そこら辺についてどういう感じを持っておられるのか、率直な意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今現在、鹿島市内に20組織のうち2組織が法人化されておりますけれども、これは設立当初から、面積要件で集落営農組合の設立要件に合致しないということで、法人化して設立すれば集落営農になれるということで、当初から2組織が法人化されているところでございます。

それで、今現在、県内でも全体で11組織が法人化になっておりますけれども、集落営農を組織した後に法人化になったのは、白石に1件と神埼に2件ということで、非常に法人化に対するハードルが高いかなと思っております。

それで、2法人組織ですけれども、その地域の実情に応じて一生懸命、経営をされているかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

この集落営農組織につきましては、本当に平成17年、18年ごろについては、もう市内各所、農業集落に行きますとこの話題で持ち切りだったわけですが、最近はですね、少し意気込みといいますか、余りこの集落営農に対する話題が上がらないというふうな状況も感じております。

それで、お尋ねをしたいと思います、集落営農の組織化とか法人化を進めるに当たってのポイントとして、どういうものを前面に出して推進しておられるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

集落営農の組織化、法人化の具体的な内容でございますけれども、今、佐賀県のほうでは、全部すぐには法人化は無理だろうということで、まずは、現行の集落営農組織を生かして経営を発展させていくという考えから、組織の展開方向として4タイプを上げられております。

そのうち1番目が、現行組織を基礎とした法人化を行う組織ということになっております。それと2つ目が、その集落営農で将来ビジョンを策定して着実な経営発展に取り組む組織ということで、これも法人化を目指される組織でございます。それと3番目が、組織内の中心経営体の農地集積、その集落営農内の中心経営体の方にまずは農地を集積しようということで、そういう活動も行っております。それから4番目が、その組織内に中心経営体がおられない場合は、その同一地域内の経営体の方に農地を集積して経営発展を図るということで、こうなっているところでございまして、書類でいいますと、ステップアップシートとか将来ビジョンシートなどを作成して、今現在、各集落営農組合のほうに話を進めているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

ありがとうございました。

それでは次に、集落営農の課題等についてお尋ねをいたしたいと思います。

今まで答弁でもありましたように、現在の集落営農組織の実態を見てみますと、代表者に

なっておられる方につきましては、地域の中核的農家、リーダーですね、そういった人たちがついておられるわけですが、自分の経営をやりながら、組織や法人の代表として作業の段取りをしたり、会計や労務管理など、そういったマネジメントも含めてしなければならないという重い負担があるんじゃないかなと思うしております。また、法人化が進まない理由として、農家のアレルギーがあるとも言われております。例えば、法人になると農地をとられるのではないかと、そういった意見とか、自分が頑張った分の見返りがなくなるのではないかとといった懸念があることも事実であります。

私が近年見た状況から申し上げますと、北鹿島地区においては、カンントリーエレベーターを核として集落営農活動の活発的な動きをされていることも見受けられます。しかし、いざその法人化となりますと、先ほど申し上げますように、いろんな高いハードルがあって、なかなかそこまでは進め切れないというふうな厳しい現実もあるようでございます。

そこで、ちょっと確認を兼ねて質問いたしたいと思いますが、これにつきましては部長にちょっとお答えいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

実は、平成23年3月のこの定例会におきまして、松尾勝利議員が集落営農についての質問をなされております。この質問の内容でございますが、「県の職員さんと呼んで、集落営農について指導を受けるようなことを伺いました。どのようなことで、どのような対策といたしますか、どのようなことに役立ってもらっているといえますか、そういうふうなことは、県の職員さんをここに来ていただいて、どのようなことをしていただくのか」という松尾議員の質問に対して、当時の産業部長はこう答えておられます。

「県職員さんに鹿島に来ていただくというのは、今の鹿島の農業の現状から、県の本当に農業を知っている方の知恵とか知識が必要ではないかということをお願いをした経過がございます。そこで、何をしていただくかということですが、集落営農と今先ほどおっしゃったですけど、集落営農という形もですけど、5点だけ紹介しますと、1つ、6次産業化の推進、それから、新規作物、適性作物、これは主に野菜と考えておりますが、導入指導、それから、経営体育成のアドバイザー、それと、生産現場の加工、流通、消費者等とのコーディネート、それと、県との連携ということをお願いできればと思っているところでございます。なお、派遣期間は3年ということをお願いしています」と答弁しておられます。

ここでお尋ねをいたしたいと思いますが、前部長から当然引き継ぎ等があって、市としても今後、集落営農をどう進めていくのか検討されたと思いますが、部長としてどのような対応をなされてきたのか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思っております。

集落営農、あるいは法人化の問題について、ちょっと私も引き継ぎの細々としたところまでは覚えておりませんが、国、県が言っている必要性、確かにあるかと思います。

ただ、それとあわせて、いわゆる今の農業の置かれている状況、ここら辺が非常に厳しい状況になっているというのは議員も御承知のとおりだと思います。私たちも法人化を推進しながら、今の価格情勢、あるいは外国との、いわゆるTPPの問題、この辺について非常に悩みながら進めているというのが現状でございます。よく言う言葉で言いますと、先行きが不透明であるということですね。ただ、やっぱり今の段階で、法人化——法人化の中にもいろいろあるかと思いますが、機械の共同利用、あるいは担い手の育成、高齢化対策、こういうものが絡んでくると思います。

これに加えて、私たちが思っておりますのは、農産物に付加価値をつけていく、こういうことを含めて法人化ということになりますと、加工分野までできるということも出てきます。そういうことを含めて、県との協議なり、あるいはほかの団体との協議、農協さんとか農家との協議を進めながら進めていきたい。今から先、非常に私たちも厳しい状況というのは十分把握、認識をいたしておりますし、その中で生き残っていく組織というのがよその例でもございます。そういうところは、法人化をして生産から販売、流通、加工を含めてやっているところもございますので、そういうことを参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

これまでいろいろ答弁をしていただきましたが、昨今の農政の中で、この集落営農法人化の取り組みが一番難しい課題じゃなかろうかという感じがいたしております。

この集落営農について、最後に市長に見解をお尋ねしたいと思います。集落営農の取り組みにつきましては、平成18年度に20組織されてから遅々として進まない厳しい現状があります。市長として、今後、法人化を含めてどのような位置づけをされていこうと考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをしたいと思います。

その前に、集落営農という問題が単独で農業の中で浮かび上がってきたわけではなくて、一番のその集落営農のメリットをどう考えるか、それを地域へ落としていくときに具体的にどうするかという話で、あのスタイルが出てきたわけですね。端的に言えば、私たちの国

は自由主義、民主主義ですから、個人でやろうが集団でやろうが、それは文句を言われる筋合いはないと言われたらそれまでなんですけれども、やはりメリットを見せないといけないでしょうと。そうすると、私自身が、集まってやることのメリットは農業面では何だろうかといったら、規模と、やっぱり大変金のかかる機械の利用じゃないかと思っているんですよ。そこから、例えば、コストの削減とかブランドが出てくるということになるんじゃないかと思います。そう考えた場合に、集落営農というのはメリットがありますねと。多分といいますか、この議論があったときは、最終的に法人まで絶対いくと思ったのか、途中の、例えば、利用組合とかオペレーターでとまってもいいんじゃないかと思ったんじゃないかと思っております。

私の記憶で一番議論があったのは、どちらの組織がいいかよりも、やはり農業に従事しておられる方が他産業に従事しておられる方とほぼ同じような水準の所得を得るということが一番考えたというふうに理解してください。それだけじゃないんですけど、それは大変なテーマだったと。そこから農業経営基盤の強化対策というのが出てきたと。これは御承知だと思います。

鹿島でいえば、ことしも改定をいたしましたけれども、経営基盤強化のための基本的な構想というのがございますね。これには2つございまして、一般的な、自分が主として農業経営をやられる場合には、たしか労働時間が一般論で2,000時間で、所得が6,000千円になっていたんじゃないかと思います。そこから新たに就農をされる場合は——あつ、ごめんなさい、就農時間が2,000時間で、主たる農業従事者1人当たり4,400千円ですね、経営体当たり6,000千円となっていたと思います。そこから今度、若い人が新たに使われる場合には6割程度の所得、それを実現するためのいろんな手法の一つとして集落営農というのが出てきて、その集落営農のメリットを皆さんにお話をして理解してもらおうと。だから、そうじゃないといけませんよという話ではないと思います。

今お話をしました経営基盤というのは、おおむね10年後ぐらいを前提に置きながら、今、既にこの地域で成立し、またはかなり早い時間に成立することができるという、そういう経営を参考にしながら具体的な作物ごとに決められているということは理解をしておられると思います。

もう1つ、逆の見方をしますと、農業の改革という面で、どちらかという外発的などいいますかね、わかりやすくいえば、そういう改革が今、議論されておりまして、農業協同組合とか、それから農業委員会とか、米を中心とする土地利用どうするかと。これはどちらかという、外発的に早目に議論を整理しないといけないということ。

それからもう1つは、ちょうどこれまでも議論がございましたが、地方創生ということで、地方もやはりいろんな少子化、高齢化、後継者の不足の問題を抱えていますから、地域を何かせんといかんやろうという話で議論が進んできていると。そう言えば、内発型といいます

かね、そういうものも相まって今から整理をしていかないといけないんじゃないかと思っております。

いずれにしろ、誰が、どういう規模で、どこで、何をというのを最終的に判断していく、それはやっぱり自分ではなかろうかと。それに、いろんな人がアドバイスをすると。幸い、農業の場合はアドバイスをする機能を持っている人が役所にもおりますし、JAにもおりますし、普及所もありますし、地域には経験者がいっぱいおられると、アドバイザーとして。そういうことで対応していくということではないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

答弁ありがとうございました。

先ほど申し上げますように、農政のかなめ的な集落営農でございますので、鹿島の独自の方式でもいいと思いますので、積極的な推進を再度お願い申し上げたいと思います。

それでは次に、2 点目の高齢農家に対する農作業支援について質問いたしたいと思います。

先ほど、機械利用組合の組織化の現状、それから農作業事故の発生状況、それから農作業支援組織の取り組み等について質問いたしたわけでございますが、高齢農家に対する農作業支援の今後の取り組み等について具体的なお考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農作業支援組織の取り組みでございますけれども、今現在もシルバー人材センターなりJA等がございます。そのような中で、昨年までは国の緊急雇用対策事業ということでアグリヘルパー事業などがあったわけでございます。それで、それなりに利用があつてよかったわけなんでございますけれども、ことしからは緊急雇用がございませんので、今現在あつておりません。

それで、農作業の支援体制についてですけれども、集落なりでそういう専門家の方をグループ化されて農作業の受託をされることは、先日も申し上げましたけれども、非常にいいことだと思っております。それで、集落におられなければ隣接する集落なりと連携されて、例えば、重機のオペレーターとか、建設会社をやめられた方がおられますけれども、そういう方たちを組織化されて、担い手がいない農地について御利用いただければいいんじゃないかと思っております。それにつきましては、JAのほうでもですね、ヘリ防除もありますけれども、やっておりますので、JAの組織等も考えながら、我々としても話を進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

ただいま答弁にもありましたように、今後とも高齢農家を取り巻く厳しい就業環境は続くと思います。そこで、既に今、課長からもありましたが、ちょっと私なりの提案をいたしたいと思いますが、今後、古枝、能古見、浜、七浦等の中山間地域においては、棚田や山田、それからミカン園、こういったものが介在をいたしております。ここを耕作する限り、高齢者の農作業に対する支援は安全面からも絶対必要であると思います。特に、トラクターやコンバイン等のオペレーターの要請、あるいは確保につきましては積極的に進めるべきだと思います。

それで、オペレーターの候補者につきましては、市内の建設会社との連携も模索しながら、重機等の運転資格を持っておられる従業員さんとかをですね、農繁期に限って雇用契約を結ぶ、あるいは長年、建設会社等に勤務され重機等の大型免許を持っておられるOBの人たちをオペレーターとして雇用する、このようなオペレーターによる農作業受託組織づくりについての研究を、市が音頭を取って建設会社、JA、農業委員会、生産組合等で立ち上げていただきたいと思います。この件に関してどうでしょうか、部長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

議員の提案、私も実は周りが農家というところに住んでおりますので、いわゆる大型、特殊等の免許を持っておられる方の力というのは十分わかっております。こういう方がおられるからうまくいっているということもございますので、この辺については少し研究をさせていただきますと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

よろしく願いしときます。

それでは、最後の質問でございますが、農業振興地域整備計画の見直しについて何点か質問いたします。

本年度から28年度までの3カ年契約で実施されるということでございますが、見直しの基本方針について先ほどちょっと触れられておりましたが、再度教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農業振興地域の見直しを今年度から行っておりますけれども、基本的な方針といたしまして、振興地域に残す農地として以下の3つの点を考えおります。

まず、残す地域として集団的に存在する10ヘクタール以上の農地、それから、土地改良事業を施工された区域、それと、本事業の特性に即した農業振興を図るため農業上の利用確保することが必要な土地ということで、この3点は農業振興地域として残していくという基本的な方針を思っております。

それから、振興地域から除外を検討する農地としての3点を考えております。

その中で、集落内に介在する基盤整備が行われていない農地について、それから、山間部に位置する規模が小さく耕作に不適な地域、それから、3点目が山林・原野化した農業振興に不適な地域ということで、この3点を除外の基本的な方針として進めていくように考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

先ほども課長のほうから述べられておりましたが、前回の見直しから既に23年が経過しておるところでございますが、この間の除外や編入、これらについての件数と面積等がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

前回見直しからの農振除外の件数でございますけれども、平成2年から26年6月までの除外件数が550件、筆数で1,012筆ございます。面積で約105ヘクタール。編入につきましては、ちょっとデータが平成8年からしかございませんので、平成8年から25年12月までの編入が322件の322筆、面積で約26ヘクタールでございます。

除外の主な理由は、一般住宅、農家住宅が102件、これが5.7ヘクタールございます。それから、分譲住宅、太陽光発電などが50件で10ヘクタールほど。それから、駐車場とか資材置き場が102件で8.7ヘクタール。それで、以下、植林が262件の76ヘクタールなどとなっております。編入につきましては、圃場整備を実施するために4件、0.3ヘクタールと、中山間地域の直接支払い制度の対象、取り組み区域とするために311件の24.8ヘクタールを編入しております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

この見直しにつきましては今後3年間で実施をされるということで、相当な労力等も必要じゃないかと思っております。具体的な作業のスケジュール等が決まっておれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

本年度から3カ年の計画で見直しを行っておりまして、26年度は既に現況把握と申しまして、平成2年から現在までに現況に合っていない区域もあるかと思っておりますので、その現況把握を1筆ごとに行っているところでございます。それで、現況の把握ができてから、来年4月からはその見直しの計画概要とか策定方針等を決めていきたいと思っております。それで、来年には農業振興に関するアンケート等も実施する予定でございます。それで、県の振興局等の協議を経て関係部署の調整会議も行いまして、来年の暮れぐらいには地区別に地域住民の方に説明会等を行う予定でございます。それで、28年には計画決定をしたいと思っております。それで、27年度中、その計画の素案等がある程度まとまった段階で議会のほうにも説明を行う予定にしております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

私は今回、この農業振興地域の整備計画の見直しについての質問に当たって、参考のためにこれまでの農地転用の状況ということで、農地法第4条、あるいは第5条による直近5年間の実績をちょっと調べてまいりました。

それで、この転用の実績につきましては5年間で25.3ヘクタールですので、単年度に置き直しますと、約5ヘクタール、毎年転用があっているというふうな状況でございます。このうち田が11.6ヘクタール、46%を占めておりますが、年平均大体2.3ヘクタール。それから、畑、これは樹園地を含みますが、13.7ヘクタール、54%の率になっております。年平均約2.7ヘクタールの転用の状況ということになっております。

そこで、お伺いをいたしたいと思っておりますが、今回の見直しの基本方針について先ほど触れいただきましたが、この24年間で農用地の利用形態は大きく変わってきているかと思えます。市内全域には先祖戻りした雑木林や耕作放棄地が大量に発生し、また、国道207バイパスの沿線、あるいはパイロット樹園地の再編整備など幾つものですね、この農地を取り巻くこれからの課題が山積しているんじゃないかというふうに感じております。

ここで、部長にちょっとお尋ねをしたいと思っておりますが、今までもこの24年間の中で農振除

外、あるいは転用についていろんな折衝があったと思いますが、今回のこの見直しにかける部長の意気込みを確認いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

意気込みということでございますが、先ほど課長も申し上げましたように、23年間ずっと変更がされなかったということは、私たちもこれは少し問題だということで理解をしております。

そういうことからいたしまして、特に先ほどおっしゃられましたパイロット地区の問題もございますが、国庫の補助事業を投資したところは原則、1種農地として転用等できないとかいろいろな規制もございますが、ここで、まだ方針は明確に決まっておりませんので、どういうということはまだ言えませんが、やっぱり現状、現況あわせて、この辺を含めて、今から大幅に変更するというのも含めて検討する必要はあるんじゃないかと。これは近隣の町でも、変更されたとき大幅な見直しをされたところもございます。ただ、今回、大幅に変更するかどうかというのは今後の課題ではございますが、現状等、十分認識をしながら、計画の変更をしていきたいということを思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

よろしくお願いしときます。

それでは、見直しの最後の質問でございますが、3年間にわたってこの作業にかかっているただくわけでございますが、先ほどは労力の問題を申し上げましたが、財源もかなり投資をせにやいかんというふうに感じておりますが、予算の配分の額とその内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

ことしから見直しを行っております。それで、本年度の予算につきましては3,283千円でございますけれども、今現在、その現況把握をするということで図面作成を委託している段階でございます。それで、来年、再来年も一応実施計画に上げまして予算を計上しておりますけれども、今年度の現況把握の状況で、先ほど部長も申しましたけれども、大きく変更する点とか出てくる可能性もございます。それで、今上げておりますのは3年間で最大限7,000千円ぐらい、これを超えることはないと思っておりますけれども、その7,000万円の中で見直しを

行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

最後に、市長にお伺いをいたしたいと思いますが、今回、私は集落営農の取り組み、それから高齢農家に対する農作業支援、それから農振地域の見直しということで、これから鹿島市の農業のキーワードを握る状況について、幾分マイナス思考の面の現状の問題を提起したわけですが、今後やっぱり鹿島の基幹産業である農業振興、これをメインとして表に出して、積極的な推進を図っていくためにはいろんな施策が必要だと思えます。

私はこれからの農業の進むべき姿として、規模拡大によるコストの削減や担い手の育成は重要ではあると思えます。しかし、政府が言われる将来像として、農地の8割を認定農業者や集落営農組織などの担い手に集積する、あるいは米の生産費を4割に削減するなどの目標は、今の鹿島市農業の実態やこれまでの取り組みの結果から見ても、簡単には到達できるものではないというふうに受けとめております。

現状は、中山間地域での耕作放棄地の増加、あるいは担い手の減少対策、あるいは機械償却費が米の生産費の中で過剰による所得の低下の対策、あるいは米減反政策の見直しによる国から地方自治体への対応など難しい課題ばかりが発生をいたしております。TPP環太平洋連携協定では、農産物重要5品目の関税交渉、あるいは米政策でも4年後に減反政策の廃止など日本農業の方向が大きく変わる兆しがうかがっております。

鹿島市として、3年後もしくは5年後の魅力ある農業農村づくりについて市長の抱負があれば教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

幾つか質問ございましたけれども、まず、土地利用というか、1つは農振地域の話ですね。これは農業からの、農地の話だけじゃなくて、私たちの国が狭いこの国土の土地利用をどう考えるかというのが1点キーワードというか、キーポイントになるんじゃないかと思うんですよ。

これまではどちらかというと、農地を転用して工業地帯にして、そこでつくったものを売って外貨を稼いでというのが一つの図式だったわけですが、なかなかそうはいかんでしょうと、こういう時代にですね。地域で頑張るとなると、当然それと反対の力が働くということではないかと思えます。

したがって、農振地域の議論になるときは土地利用をどうするかということと、もう1つは、全く農振法と対極にあります市街化区域の話ですね、これをどうやって調整していくか、つまり、用途区域と農地区域の調整が出てくると思うんですよ。ここをみんなでどういうふうにするかということをもとめていかないといけない、これが農振地域の話ではないかと思っております。

一言で言えば、転用すると、もうもとは戻らないという現実。それから、片方で貴重な個人の財産。でも、国民から見たら共通の安全・安心を確保する、食料を生産する一種の共有の財産。この財産としての役割があるから、農地をいじるときには高い助成になっているわけですよ、いろんな手当があります。ここの調整も考えとかないといけないなど、そういうふうに思っています。

それから、農家の方は、ただ頑張れ頑張れじゃいかんわけですよ。何か目標にせんといかんやろうと。これはさっきちょっと触れましたけれども、農業経営基盤強化の道しるべといえますか、目標は、具体的な数値で今定まっていますから、これをみんなでもう少し頭の中に入れて議論をして、自分はどのスタイルでいくか、つまり、集団でいくのか、個人でいくのか。さっき言われたように個人と組織の2本立てなんですよ、今から日本の農業を支えるのはですね。

鹿島でいうと、こういう表現になっています。今後は、ブランド化や産地化、品種構成の見直しや生産コストの低減などに取り組みながら、担い手として確保・育成すべき個別経営体と組織経営体がそれぞれの役割を明確にして、相互に補完しながら、地域が一体となった複合的な発展を目指しましょう。まさにここに集約をされていると僕は思います。

その具体的な数値がですね、もう御承知だと思いますが、経営体ごとに何十種類ありますか、作目ごとに数値を示してございます。それを、みんなでどうやって担いで仕上げていくかということではないかと思っております。幸い鹿島の場合は、6次産業化ということの、いわば全国的な先端を切る組織としてといますか、施設として海道しるべを持っていますので、そこも活用しながら対応していくということではないかと思えます。

それから最後に、農業機械のお話がありました。私、役所におりますとき、この農作業機械の安全対策の担当の局長だったので、日ごろ興味を持っていたので、参考のために最後に一言お話をしときますと、一番新しい農業機械事故の報告書はこうなっているんですよ。農作業事故の最大の問題点は、実は不注意ではないと、安全対策の軽視ではないかと。ここは普通の事故とは違うということをおっしゃっています。

例えば、自分が作業に行くときの安全に対する関心度合いとか配慮が、ほかの産業と比べて低いと。もっと安全第一の発想をとりましょうと。特に服装とかが、例えば家を出るときと田んぼで働きよんさあときと同じ服装って。これは、ほかの産業ではこういうことはほとんどないもんですから少し注意をしたほうがいいと。作業の手順ごとにいろいろありますけ

れども、決定的に注意してくださいと書いてあるのは2つありまして、大人数で作業しませんよね、農作業の場合は。場合によっては単独のことがございます。したがって、どこに出かけていっているか、どういう作業をやっているか、きちっと誰かにわかるような、例えば黒板に書いておくとか、何かそういう作業は絶対やってくださいと。もう1つは、それでも事故は起きますから、緊急に連絡しないとイケないと、携帯は絶対に手放すなど書いてあります。携帯があればなとって助かったはずの事故がかなり含まれているということでございます。

それからもう一言、従来は女性に対して、わかりやすく言えばあんまり優しくなかったんですよね。重たい機械とか体力が要るようなものが農業機械には比較的にかかったんですが、最近は構造も機械もだんだんだんだん軽量化し、ハンドルも軽くて回せるというようなことで、女性に優しくなっているということでございますが、なお、女性の方についてはふなれだということで、危険性が多いということが指摘をされております。

さらに、日ごろ車を運転しておられるから、つつい車と同じ、アクセルとペダルの構造だと思っておられますが、農業機械、特に大型のものは構造が違いますので、そこもよくなれていただかないと事故が起きるとということが指摘をされております。

また、余計なことですが、蜂とか毒蛇も出てくるということのを頭に置きながら作業しないといけないという、いろんなことが書いてありますので、農作業事故についてはそういう報告書が出ておりますので、関心がございましたらごらんになっていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村和典議員。

○1 番（中村和典君）

今回の一般質問におきまして、いろいろ市当局の農業に関する方針がわかったわけでございますが、私たちも農業者と接する中で、先ほど申し上げますようにプラス的な思考が今非常に少ないような感じがいたします。

そういったことで、農業は今非常にそういった面では厳しいのかなという感じもいたしておりますが、きょうのいろんな答弁を参考にしながら、私たちも地域の中で、また再度、頑張っていきたいというふうを考えております。きょう一応御答弁いただいたものを参考にしながら今後また勉強するというので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

4番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

大きな1つ目、全国学力・学習状況調査、通称全国学力テストについてお尋ね申し上げます。

25年度の12月議会におきましても取り上げられておりましたけれども、再度、少しばかり切り口を変えて質問申し上げたいと思います。

戦後、日本の歴史の中での全国学力テストについて振り返ってみますと、年によって受験した児童・生徒や教科は異なりますが、1950年から60年代半ばにかけても行われているようでございます。この昭和の全国学力テストが始まった背景には、戦後の教育改革により子供たちの学力が低下したという危機意識があったわけですが、教職員組合等の反対が強くなったために廃止されたという経緯がございます。

その後におきましては、途中、学習指導要領の改訂の折、抽出調査があったようでございますが、四十数年がたち、平成の全国学力テストは昭和のときとは違い、さしたる反対もなく2007年より再開した次第でございます。平成の全国学力テストの実施背景には、詰め込み教育に対するゆとりある充実した学校生活の実現を掲げ始められたゆとり教育、これに対する批判と、それにつながる学力低下論争が見られたからだということは、皆さんの御記憶にもあるところだと思います。

さて、1964年と2007年、いわゆる昭和と平成の学力テストを都道府県別で平均正答率において比較した調査結果がございます。それは6つのグループに分けることができ、約半数は昔も今も真ん中でという安定型。2番目に多かったのが、かつては低位だったが今では中位に上昇しているという上昇型。このグループの多くが東北や九州地方の県ということでありました。上昇型以上に群を抜いてよい結果を出した躍進型、これが今、注目をされております秋田県でございます。そして、今も昔も上位をキープしている余裕型、福井、富山、香川、愛媛の4県でございます。あと、昔も今も低迷という停滞型と、昔よくて今悪いという陥落型、この6つのグループに分けられるそうでございます。鹿島市の位置は停滞型に近いところの安定型というところでございましょうか。

なぜ躍進した自治体があったのか、どうして陥落した自治体があったのか、調査結果を総人口、老年人口割合といった人口的要因、消費支出、生活保護率といった経済的要因、児童・生徒一人当たりの教育費、大学進学率といった教育的要因等の35項目で解析した結果がございます。昭和の学力テストでは、経済的な要因が学力と非常に密接な関係をし、学力格差は都鄙格差に由来し、都市と田舎の生活環境の格差が子供たちの学力に圧倒的な影響を与

えておりました。

一方、平成の学力テストにおきましては、経済的要因とは別に、離婚率、持ち家率、不登校率の3つが現代的な要因として浮かび上がってきたわけであります。この3つの要因が示す家庭や家族、地域、近隣といった社会、学校、教師、これら3つと子供たちのつながり、これらの関係が密や豊かなところは学力も高く、これに対し、つながりが烏有化されている地域の子供たちの学力は総体的に低いという結果があるようでございます。

要するに、子供たちの確かな学力を育むのは、学習習慣や学習意欲を引き出す豊かな社会環境であり、特に周囲の人たちとの良好な人間関係が子供たちの学力を確かなものにする鍵であるというわけであります。できる子、できない子は、社会的につくり出されるものであり、学力テストの成績は学校教師だけがどれだけ頑張ってもなかなか成果に結びつくものではなく、子供本人はもちろんですが、学校教師の力と地域家庭の力の相乗効果によって結果がもたらされるものなのであります。

前置きが長くなりました。さて、平成の全国学力テストの目的は、開始当時から言葉の違いはあるものの、基本的に変化はないようでございます。2014年度全国学力テストの学力調査の目的として次の3つが挙げられております。1つ、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2つ、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。3つ、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。この3つの柱が立てられております。

まずは、鹿島市における2014年度全国学力・学習状況調査の結果についてお聞かせください。

次に、先ほど申しました3つの学力調査の目的に共通する言葉、改善、これがしっかりできているのか。小学校6年生時と3年後、中学3年生になったときの学力を比較し、向上した結果が得られているのか、また、その間にどのような取り組みがなされていたのか、お聞かせください。

そして、テストと同時に学習・生活環境アンケート調査が行われていますが、鹿島市と県内及び秋田県内の自治体の調査結果をお聞かせいただければと思います。

次に、大きな2つ目、県立高校再編整備計画についてお尋ね申し上げます。

これは県が決めることであり、市に質問してもという感がないこともないわけですが、よろしく願います。

平成2年をピークに中学校を卒業する生徒数が減少している佐賀県であります。これを踏まえ、県におきましては佐賀県立高等学校計画、これは平成14年度から再編整備が実施されておることは御存じのことと思っております。今回、鹿島市にある鹿島高校と鹿島実業高校の合併再編ということで計画が進んでおります。議会におきましては、何度かお話を聞く機会が

ありましたが、我が子の進路を気にする親御さんや母校がどうなるのかと危惧する各校の卒業生の声が届いており、現在どういう動きになっているのか、市民の皆様に御説明をいただければと思います。

これで総括の質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

それでは、お答えをしたいと思います。

まず、全国学力・学習状況調査についての質問がございました。

まず、今年度、2014年の全国学力・学習状況調査の結果について申し上げます。

平成26年度の全国学力・学習状況調査は、4月22日に実施をされております。それで、8月25日に結果が発表されております。この調査、対象が小学校6年生と中学校の3年生全員でございまして、教科は小学校が国語と算数、中学校が国語と数学で、それぞれ知識を見るAという項目と——項目といいますか、学科と、それから、その活用を見るBという学科という、それぞれございます。

鹿島市のことしの結果でございすけれども、小学校6年生ですけれども、国語Aにしましては全国平均を上回っております。国語B、それから、算数A、算数Bにつきましては全国平均を下回っていると。また、中学校3年生の国語A、国語B、数学A、数学Bにしまして、全国平均を下回っている結果となっております。

それから、小学校6年生と3年後、中学校3年生ということで、全国学力・学習状況調査を受けるわけですけれども、その間の全国平均との比較、それから、その間の取り組みということでございましたので、お答えをしたいと思います。

ことしの中学校3年生は、3年前、平成23年のときに小学校6年でございすので、そのときに全国学力・学習調査を受けているはずでございすけれども、そのときは東日本大震災の影響で、全国学力・学習調査があっておりません。それで、比較ということでございましたので、その前年、中学校で言いますと、昨年の3年生と22年の6年生、同じ児童・生徒が対象となっておりますので、そのときとの比較で申し上げたいと思います。

小学校6年生のときの全国平均を起点といたしまして、それから中学校3年のときに全国平均と比べて開いたか、あるいは、縮まったか、上回ったか、下回ったかということで比較を申しますと、国語Bにしましては、小学校6年のときの全国平均と比較して縮まっているという結果が出ておりますけれども、国語A、それから、算数、数学ですけれども、A、Bともに、差といたしましては広がっているということの結果が出ております。

それから、この間の取り組みをどのようにしてきたかということでございすけれども、まず、家庭学習を習慣化しようということで、全保護者を対象にして、家庭学習調査という

のを実施いたしまして、保護者にも協力を得まして、とにかく家庭学習を習慣化しようという取り組みをやっております。

また、基礎学力を定着するために、小テストを数多く行いまして、到達度が低い児童・生徒に対しましては、放課後の補充学習をいたしてきているところでございます。

また、個々に応じた指導ということで、この間、学習支援員などを配置いたしております。

また、指導する側の教師の資質の向上ということで、それぞれ授業研究会をするなどして向上に努めてきているところでございます。

それから、学力・学習調査には、もう1つ、生活環境アンケート調査というのがございますけれども、それを県内と秋田県内の自治体との比較ということでございます。小学校と中学校、それぞれ74項目ございますので、これを逐一言っておりますと時間がございませんので、自分が気になった点につきまして御紹介をしたいというふうに思います。

まず、家庭学習について聞いているわけですが、休日を除いた平日、学校以外での学習時間についての問いがでございます。その中で、2時間以上したと回答したのが、鹿島市で18.9%、県内が28.6%、秋田県が28.0%という結果になっております。逆に30分より少ないという値が、鹿島市で14.9%、県内が14.7%、秋田県が4.6%という数字が出ております。

また、予習復習についての設問もございましたけれども、同様の結果ということでございます。

それから、学力調査のほとんどは、択一式の問題でございますけれども、一部、記述式の問題がでございます。そこで、国語の問題についてでございますけれども、文章で書く問題で最後まで回答を書こうと努力したかという設問がでございます。これに関しまして、鹿島市の値が58.9%、県内が69.8%、秋田県が82.8%ということになっております。

また、自己肯定感を問う設問がでございます。自分にはよいところがあると思いますかという設問に対しまして、当てはまる、もしくは、どちらかという当てはまると回答したのが、鹿島市では62.2%、県内が65.2%、秋田県が76.2%という結果になっております。

そのほか、地域行事の参加についての設問がでございます。地域行事に参加しているかという設問に対しまして、当てはまる、どちらかという当てはまると回答したのは、鹿島市が54.7%、県内が49.4%、秋田県が50.7%と、こちらのほうは鹿島市が最も高い数値を示しております。

それから、高校再編のことで設問がございました。今までの経過ということでございますので、計画が発表されてからこれまでの、今まで現在の状況についてお答えをしたいと思います。

昨年11月14日、佐賀県教育委員会は、新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（たたき台）を発表されました。その方針には、平成30年以降に到来をする中学校卒業生が激減する中で、生徒が生き抜く力を身につけ、それぞれの進路希望を実現でき

る教育環境を整備することが不可欠であるというふうにしております。

再編の主な内容を申し上げますと、特に鹿島市に関係のある分で鹿島藤津地区と杵藤地区について申し上げたいと思います。

まず、鹿島高校と鹿島実業高校を統合し、現在のクラス数、定員数合わせて8クラス320人を7クラス280人にするという事になっております。

また、塩田工業高校と嬉野高校を統合し、7クラス280人のところを5クラス200人に、それから、佐賀農業高校と杵島商業高校、白石高校を2段階で統合し、10クラス400人を最終的に7クラス280人にするという計画を発表されました。

県教育委員会は、1月下旬から2月下旬にかけて、今回、再編対象の高校が所在、あるいは隣接する8市町で地区説明会を実施されております。鹿島地区でも2月5日にエイブルホールで開催をされ、123名の参加がありまして、そのときに質疑に立たれた方が8名と、当日、アンケートも実施をされておりますけれども、それに回答された方が108名という結果になっております。

この再編計画に対応するために、鹿島高校と鹿島実業高校両校の同窓会、それから、区長会、商工会議所と市のPTA連合会、それに、市と市教育委員会から成る高校再編対策会議というのを設立いたしまして、関係者の意見を聞きながら対応を検討したところでございます。この会議、4回開催をいたし、今回の再編の内容の説明と、それから各団体の意見をお聞きしながら、また、さらには市議会の意見も頂戴をいたし、8月12日に構成団体と市議会との連名で佐賀県教育委員会へ、鹿島高校、鹿島実業高校の両校を単独で存続するための要望書を提出いたしております。それに対しまして、県教育委員会池田教育長が市長へ、また、各団体の代表に対しまして直接それぞれ8月26日と9月1日に、要望書に対する回答、説明をされております。

そして、現在の状況ということになりますと思いますけれども、佐賀県教育委員会は、去る9月8日に再編計画のたたき台から一步進めて、新実施計画として新しく発表をされております。それによりますと、鹿島高校と鹿島実業高校に関しましては、たたき台のとおり平成30年度までに現在の両校の校舎を活用する方式で統合するという事になっております。

また、嬉野高校と塩田工業につきましても、たたき台のとおり、現在の校舎を活用する形で統合をするというふうになっております。

佐賀農業高校に関しましては、当面、単独で存続をさせ、杵島商業高校と白石高校を平成30年度までに統合するという内容になっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。それでは、学力テストについて御質問申し上げたいと思います。

2007年からずっとあっているみたいでございますが、鹿島市においては学力向上推進委員会というものを設置されて、子供たちの学力向上に取り組んでいるということでございますけれども、この学力向上推進委員会、どういったものなのか、御説明いただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

この学力向上推進委員会、昭和63年から組織をいたしております。毎年、学力向上対策担当の市内の小・中学校の先生方、各小・中学校から1名ずつ、それと、校長先生の中から会長、副会長という形で構成をしております。それに教育長と指導主事2名が加わって、年3回程度、会合を持っております。

目的は、もちろん読んで字のごとく学力向上を推進するということでございます。

内容といたしましては、そのとき、その年の児童・生徒の学力の調査、それと分析、それに対する課題を掲げて、その対策ということでございます。

ちなみに、平成25年度の基本方針として、学習の基礎の確実な定着、それと、個性と能力に応じた自己教育力の育成ということで活動をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

そしたら、今回、26年度のテストの後にも、この推進委員会、開催されているわけですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

ことしも1回やっております。先ほど、学力の調査、分析というふうに言いましたけれども、もう1つ、独自に調査をしております。こちらのほうの分析を、一番最初、昭和63年、済みません、ずっとやってきているということで、その後に全国学力調査が導入をされたということでございますので、その辺を加味して分析をして対策を行っているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

数値データ等の資料いただきました。それで平成22年度から26年度まで、ずっと書いてあるんですね。多いときには6項目ぐらい挙げていらっしゃるんですね。でも、この平成26年度は1つだけ、ICT利活用教育の一層の推進、学力向上に向けた継続的な業務改善（PDCAサイクル）の確立、放課後や土曜日等を活用した補充学習等の一層の促進ということで、これ、1項目だけ挙げていらっしやったので、テストの後にどういう話をなされたのかなと、これぐらいでよかったのかなと、22年度、23年度、24年度は、継続して家庭学習の習慣化という言葉があるんですけども、25年度、26年度、挙がっていなかったのも、その辺は十分に家庭学習が習慣化されたと判断されて載せられなかったのかなとか、そういう思いで、私、見ていたんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、学力向上推進委員会というものにつきまして、少し補足をさせていただきたいと思います。

先ほど、中島教育次長が申し上げましたように、昭和63年からこれは始まっておりまして、ちょうど私自身もそのときに西部中学校におりまして、その委員になったという記憶がございます。当時は、高校入試の結果の分析あたりもやっております、そして、それをもとに対策を立てたりしておりました。最近では、その分析につきましては、県全体でもしていらっしゃると思いますので、もうやらなくなったわけですけども、その当時から高校入試に出る教科全てについて分析と対策を検討しておりました。

その年、その年でテーマはいろいろと変わってくるわけですけども、先ほど勝屋議員がおっしゃいましたけれども、家庭学習の習慣化につきましては、これは継続をして取り上げて、その委員会のほうで情報交換をしたり、各学校の取り組みをさらに強化したりやっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員の質問の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

先ほど、22年と25年度だったですかね、対して言ってもらいました。小学校6年生のときから中学3年生になったときに成績がどぎゃんやっつろうかということでお聞きしました。総体的に下がっておる。全体的な2007年から今までの調査結果を見ても、余り、いいですねとは言いがたいような状況なんですね。申し上げにくいんですけども、江島教育長が教育長の職につかれてからの3年間も悪いんですよ。中学校なんかは全てが全国の平均に達していない。向上が見られない、これに対してどう思われますか、教育長。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

データの、おっしゃるとおり私が教育長になってから余りよくございません。本当に私自身も努力不足だなというふうには思っております。

いろんな原因があるかとは思っております。その1つには、指導する側といたしましうか、教える側にやや足りない部分もあるかもしれません。ただ、悪い悪いとばかり言っておりますは、あるいは、教育委員会が悪いとか、先生方が悪いとか言っておりますは始まりませんで、それなりにしっかり努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、各学校では実際にいろんな工夫をしながら、また、試行錯誤しながら取り組んでいただいております、私たちもその取り組みをしっかり応援していきたいというふうに思っております。

調査の結果につきましては、各学校でも分析をしていただいております、学力向上対策評価シートというものを県が提案いたしまして、定期的に状況を見て修正をしていく、いわゆるPDCAサイクルに沿って取り組んでいきたいと思いますということがあってございまして、学期ごとに振り返りをしながら、新たに改善をしていくことをやっております。このような取り組みをしていただいております、成果は一部で出ているのではないかなというふうに思っております。

これからちょっと説明をさせていただきますけれども、例えば、鹿島市の状況というのは佐賀県の状況と大体似通っております、ただ、県の平均と比較した場合、鹿島市は国語Aは県の平均を上回っております。ほかのものにつきましては下回っております。この国語Aが上回ったということにつきましては、やっぱり何らかの原因があるんじゃないかというふうに考えまして、平成19年に上回ってございましたけれども、その後ずっと下回ってございました。それで、今回、上がったわけですけども、この要因を考えてみましたところ、ある時期、学校では算数、数学に力を入れていた時期がございました。しかし、途中から、やはり

コミュニケーション能力といいたまうか、言語力というものも重視しなければいけないという状況になりまして、そこら辺で軌道修正をされたところがございます。学び合いとか表現力、コミュニケーション力に力を入れる校内研究、国語にしたり、あるいは、総合的な学習でそういったものを鍛えようと、あるいは、読む、聞く、話す、学び合うことに力を入れてきた結果、国語Aが上がったんじゃないかなというふうに思っております。

こういうふうに、その時々で学校の力の入れ方が、その方角がといいたまうか、変わったりしまして、その結果が上回ったり下回ったりということにもつながっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

じゃ、次、行きます。

いただいた資料で、アンケート調査で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかというとしていると答えた子供たち、これ、今年度の比較でございます。鹿島市においては、小学校で56.8ポイント、中学校で49.3ポイント、全国1位の秋田県におきましては、小学校で80.6ポイント、中学校で62.6ポイント、その差、小学校が23.8ポイント、中学校では13.3ポイント、同じく、家で学校の授業の復習をしている、どちらかというとしていると答えた児童・生徒数で、その差、小学校が44.8ポイント、中学校では30.3ポイント、ふだんの1日の勉強時間が1時間以上と答えた児童・生徒の数、その差、小学校が16.8ポイント、中学校では21.1ポイント、結構、差があるんですね。

この秋田レベルまで達して、初めて家庭学習の習慣化がなされたと言えるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

確かに秋田県並みになればいいなとは思いますが、しかし、県といいたまうか、その県の状況、あるいは、地域的な状況の違い、環境の違いというものがありますので、なかなか秋田県並みには行けないところもあろうかというふうに思っております。

そこで、習慣化ということについて、前段のところで学力向上推進委員会の取り組みもお話いたしましたけれども、また、教育次長もお話をしましたけれども、家庭学習の手引きというものを作成したりして、家庭学習の習慣化に力を入れてきております。これまでの学力向上対策委員会のテーマを昭和63年度からずっと見ておりましたら、この家庭学習の習慣化につきましては、やはりこの20年度あたりごろから話題になりまして、その理由は、やはり

家庭学習にもっと力を入れなくちゃいけないなという声があちこちから上がったというふう
に聞いております。そういうこともあって、市の教育委員会としても取り組んできたわけ
ですけれども、家庭のことでありますので、なかなか徹底ができていない状況だというふう
に思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

この調査、公表している自治体ございますよね、結果を公表している。鹿島市はやってい
ない。私、データいただいているのに対しても、数字の回答がなかった部分がありました。
実際、公表されている自治体においては、お隣の武雄さんなんかもされていて、各学校単位
でもずっと公表されているんですよね。ある意味、そういうのを御父兄さんが見られる、そ
ういったところで、学校に興味を持っていただく、そういう効果もあると思うんですけれど
も、その辺の公表については、教育長、今、お考えは改められることはございませんか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

これは、以前にも申し上げたかと思えますけれども、数値での公表は考えておりません。
これは、文部科学省も言っておりますけれども、過度な競争とか、あるいは、点数が一人歩
きするとか、あるいは、学力の一部であるという判断で公表はしないというふうに考えてお
ります。

ただ、学校のほうで、これも数値ではありませんけれども、上回っているか、下回ってい
るかについては、公表をさせていただいている部分もございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私、昨年度の12月議会のときの質問の中で、条例制度を考えられないかということをし
り上げました。基礎学力の保障条例、家庭教育の支援条例、この2つを内容も紹介してお伝え
したと思います。その折、教育長は、こう答えていただいております。「条例制定につい
ては、ある程度の効果はあると思うが、全てにおいて条例制定によって解決するのは難しいと
ころがある」、ちょっと端折ってますが、こういった内容の答弁をいただいております。市
長からは、「条例をつくるのが目的ではなく、条例は手段だから、その目的を明確にして、
意見がまとまれば条例制定はやぶさかではない」といった内容の答弁をいただいております。

なかなか成績の向上が見られない、改善が見られないということであるのであれば、教育長が申されております、ある程度の効果はあると思うということで申されておりますので、ある程度の効果でもよいかから上げたいかがでしょうか。条例を制定する、なかなか家庭に入りにくいということ、今、おっしゃいましたけれども、しっかりと家庭教育を支援するんだと、そういう意気込みを持って条例を制定されて、前向きに取り組んでいくというような姿勢は見られないものでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

条例の制定につきましては、これからもしっかりと勉強を続けたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

そしたら、私が昨年の12月議会に申し上げた後に、そういう検討会をされたということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えします。

検討会は、まだしておりません。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

先日、教育長とお話ししていて、予算がないんだよねと、毎回、これおっしゃるんですけども、そういうことをおっしゃっておられました。日本の未来を背負っていく子供の育成に関して、以前、小泉元首相が演説でおっしゃっていましたが、長岡藩の米百俵の話じゃないですけどね、教育予算にお金が要るということは、市民の皆様も理解していただくと、私、思いますので、ぜひとも条例制定に向けて、しっかりと家庭教育を支援していくんだと、子供たちの基礎的な学力を保障していくんだということを考えていただきたいと思います。

話、変えます。

今回、沖縄県の平均正答率、よかったんですね。なぜ沖縄県はよくなったのでしょうか。よくなった自治体があるんです。なぜでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

議員おっしゃったように、沖縄県が非常に躍進をしているということについては、私も関心を持っております。状況を調べてみたんですけれども、昨年度まで学力の結果が悪かったという事実がございます。それが、今年度になりまして、小・中学校、ほとんどの教科で向上が見られておりました。特に、小学校の調査において顕著な改善が見られておりました。その中でも、特に算数Aで全国平均を2.8ポイント上回っております。昨年度は3.9ポイント下回っておりましたので、合わせて6.7ポイントも向上がなされていると。ですから、全国的にも非常に高いレベルになっているようでございます。中学校につきましても調べてみましたが、中学校は悪いんですけれども、ほとんどの教科で向上が見られております。

それで、なぜ、そういうふうに見られるのかということも調べてみました。そのうち、3つくらいあったんですけれども、1つは先生方の研修の活動を強化した。それから、2つ目に子供たちが自分で調べたこととか考えたことを、わかりやすく文章に書かせる指導について改善を試みた。それから、国語、算数において、やはり補充的な学習とか発展的な学習の指導を強化したということが挙げられておりました。

ですから、このような取り組みにつきましては、私たちも大いに見習わなければいけないというふうに思っておりますし、教育委員会として、あるいは、学校においても、今後、力を入れていきたいというふうに思っております。

なお、つけ加えをさせていただきたいんですけれども、確かに現在国語と算数、数学が大きな話題となっているわけですが、これらの教科は学習の基礎となる教科ですから、それはそれでいいと思います。ただ、あくまでも教育というのは、知、徳、体の3つにわたってのバランスのとれた指導が必要であり、いずれも力を入れなくてはならないというふうに思っております。

また、教科につきましても、国語、算数、数学以外にも力を入れなければいけない、そういったことで、市としても今年度、1つの試みを予定しております。今年度、鹿島市、私たちは、未来に羽ばたく子ども育成事業と称しまして、ふるさと人材育成支援基金を活用して、いわゆるものづくりの基盤となります理科、算数、数学、図工、技術などに対する興味、関心を高めるために、4つほどの事業を計画しておりますけれども、例えば、おもしろ実験大公開、これは佐世保高専に見学に行くような授業でございます。そして、ものづくりの日のイベントを開催すると。近隣の高等学校とか企業等を出し物をしていただいたり、イベントをしていただくということを計画しております。

また、先ほど申し上げました佐世保高専ですけれども、佐世保高専から来ていただいて出前授業をしていただくことも考えております。

また、市内の教育研究会、小・中学校の理科部会によります理科教室なども実施しようと

いうふうに考えておりました、いろんな教科で地域の宝とか人材を生かして、ものづくりに関しての興味、関心を高めたり、地域を知るという学習を計画しておりますので、その辺は御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それで、今回、私、この質問を取り上げるときに、教育委員会の議事録を見ようと思って、議事録のほうをインターネットで見えておりました。こういう議題があって承認されましたよ、この程度の内容でございました。他の自治体の教育委員会のやつもどうだろうと思って見たんですけどね、ここの議会みたいにきっちりとはまでは行かないまでも、どういう中身の話をしたのか、そこまできっちり書いてあるんですよ。ぜひとも、鹿島の教育委員会もオープンにしてほしい。どういった話をされているのか、そういう検討はできないものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

教育委員会を開催した折に、会議の内容等を公開しているわけですがけれども、大体、公開している内容での内容となっております、一旦その会合が終わった後で、幾らか世間話といいたいでしょうか、情報交換をやったりはしております。ただ、それは公開はしていません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

やっぱり教育委員会は何やっているのと、実際言われているんです。ですから、どういう話をされていて、どういう方向に鹿島市の教育進んでいるのか、そういうことが気になるわけでありまして。我々自身も、内容を細かいところまでは、傍聴に行かない限りは聞けないというところがあるので、議事録、しっかりと出していただきたい。再度お願いします、検討してください。教育長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

公開できるかどうかにつきまして、個々について検討をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

誰がどう言ったかと、そこまで細かくは必要ないと思いますので、こういった意見が出た、Aさんからこういう意見が出た、Bさんからこういう意見が出たみたいな、そこまできちっと出していただければと思います。

次に行きます。

今月の18日の新聞に、安倍首相が家庭の事情で夜の自宅学習が困難な子供のために夜間補充教室を視察されたという記事が載っておりました。首相の表明された言葉で、5年間でこうした学習支援を5,000校に、支援要員のスクールソーシャルワーカーを1万人にふやしたい、こういうことをおっしゃっております。

現在、放課後や土曜日等を活用した補充学習をやっていると思いますけれども、その内容と、夜間補充学習を鹿島市において取り入れるようなお考えはありますでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず、放課後や土曜日を活用した補充学習についてですけれども、これは各学校で特に放課後において工夫をして実施していただいております。例えば、現在、佐賀すくすくテストというのがございまして、これは昨年度から始められ、県のほうでつくっていただいたものを使って実施をしております。対象は小学校の5年生、6年生の算数、それから、中学校1年生、2年生の数学でございまして、大体10分以内で解答できるような内容をつくっていただいております。週に1回、それを実施して、また、実施するだけではなくて、必ず補充をすると、授業中とか放課後を使って補充をしております。

国語についても、最初は実施をされておりましたけれども、著作権の問題がありまして、途中で中止されたという経過がございます。その国語につきましましては、各学校で使っている教科書に応じて問題を検討してやっていただいております。

それから、放課後のことにつきましては、これも今年度から始まっておりますけれども、国、県からの補助を受けまして、放課後等補充学習支援事業というのがございます。これは、長期休業中とか放課後に地域の人材、例えば、退職なさった先生方、社会人、大学生などを活用して補充学習を行うことによって基礎学力の定着を行うということが目的の1つでございまして、また、学習への意欲づけ、学習習慣の確立ということも目的に上がっております。

対象は中学校だけなんですけれども、現在、西部中学校、東部中学校両校で夏休みから実施をされております。教科は、夏休み中は国語もありましたけれども、数学、英語で2学期

は行っていただくというふうになっております。大体、週に二、三回、時間にして1時間から2時間、それから、対象は3年生——3年生全てではございません。希望者を募ったり、あるいは、声をかけたりして参加をしてもらって、補充学習に取り組んでいただいております。

また、こういった事業のほかにも、学校独自で放課後等には先生方御自身が補充学習をしていただいております。特に中体連等、行事が終わりましたので、両方とも入試に向けての勉強会というものも実施をされております。

次に、夜間補充教室についてでございますけれども、これは葛美中学校というところだったと思います。そこで、地域の方とか保護者のボランティアを募って、ボランティア活動として実施されておるということを知りました。長期休業中、それから週に2日ほど、夕方に実施をされているというふうに聞いております。こういったシステムがどのようないきさつで生まれたかは調べておりませんが、あくまでもボランティア活動として取り組んでいただいておりますので、よっぽどしっかりした応援団といいたいでしょうか、そういった組織体制ができているんじゃないかなというふうに思っております。

鹿島市では今のところ、この夜間補充教室を開設するかについては、考えておりません。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。機会があったら、そういうところも考えていただければと思います。

いただいたデータで、地域で起こっている問題や出来事に関心があるかないか、地域の行事に参加しているかどうかといった項目、これ、秋田とどっこいどっこいか、それ以上の結果が出ていたと思います。これ、地域と子供のつながりはできているんだなというようなふうに私は捉えたんですけども、しきりに家庭と地域と学校の連携ということを言われております。成績が上がらないのは、こういう連携ができていないのかと思うわけでございます。ですから、先ほど申し上げた条例等も考えていただきたいというところでございます。

このデータで一番気になったのは、自分にはよいところがあるかどうか、「ある」、「どちらかといえばある」と回答した割合が、鹿島市においては小学校で71ポイント、中学校で62.2ポイント、全国においては、小学校で76.1ポイント、中学校では67.1ポイント、その差、小学校が5.1ポイント、中学校では4.9ポイント、全国1位の秋田県においては、小学校では82.8ポイント、中学校では76.2ポイント、その差、小学校が11.8ポイント、中学校では14ポイント。鹿島市の子供たちは慎み深く謙遜しているのとれるのか、ゆゆしき状態だと思われるのか、教育長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

数値からの観測というのは非常に難しいわけでごさいます、私が学校に行って感ずることでお話をさせていただきたいと思ひます。

確かに数値的には自己肯定感、やや低いというのが事実ではござひます。私も子供たちのことを見ますに、鹿島の子供たちは素直で素朴で落ちついていると思ひております。学校のほうに視察をして授業等を見せていただくわけですけれども、本当に真剣に勉強しているなというふうに感じております。ただ、挙手をして発表するとき、やや元気が足りないなということも感じたりいたします。ある意味で、競争心というものも少し足りないのかなということも感じたりいたしました。

自分のよさを思う存分發揮できないとか、あるいは恥ずかしがり屋とか控え目な子は現実におるわけでごさいます、そういった子供が多いかどうかについては、そこまでは調べておりません。ただ、大事なものは、やっぱり子供たち自身が自信を持つ、よさに気づくということが必要だろうというふうに思ひておりまして、そういうふうには仕向けていかなければいけないというふうに考えております。

以前、勉強をさせていただいた中に、褒め言葉シャワーというのがござひましたけれども、とにかくいろんな場面で子供を褒めましよう、そしたら、子供は喜ぶし、やる気になるんですよと、やっぱり褒めてもらったら気持ちがいいでしょうというようなことを勉強させていただきました。ですから、このことにつきましては、あらゆる場で、学校で家庭で地域で流行させなければいけないなというふうに感じております。

以上でござひます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私は、県内で平均そこそこの今の学力を、まずは県内で一番を目指す目標を持つ、教育長、この目標、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

今現在、全国よりも下回っておりまして、県と比較してもやや下回っているという状況でござひまして、まずは全国平均を目指したいというふうに思ひております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

県内1番にしましょう、教育長。高くしましょう、目標は。

そしたら、次の大きな2つ目、高校の再編についてでございます。

まず、市長の今、持っていらっしゃる考え等ですよね、今、県のほうでは、もう次の議会ぐらいにしっかり決まるんじゃないかならうかと思えます。今、鹿島市としてはどういうふうを考えて動くべきなのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

これまで、先ほどお話をしましたように、県の教育委員会とのやりとりが何度かございまして、そのやりとりの中で、私が再三主張をいたしましたのは、1つは、この高校、今回の特に再編問題の本当に考えてやらないといけないのは、主役は子供たちであろうということが1点。それから、学校というところは、子供たちが学問を身につけるところ、そして、人間としてしっかり自覚をできる、そういうふう成長していくところと、そういうふう考えて対応すべきだし、してほしいということを申し上げてきたところでございます。本来のそういう役割を、先ほどお話ししましたような、役割を果たせるというような形で対応していただくということが重要だろうと思っております。

一方で、教育委員会がまた、これ再三主張をしておられるように、生徒数が減っていくと、これは何か手を打たんといかんですよと、それは事実であるということは認めざるを得ないわけですが、いろいろな要素の中で、統合再編があっても、単なる数合わせということではなくて、先ほどから申し上げております、その2つの目標とか役割を果たせるような形で、今後もぜひ取り組んでほしいと、一貫したお願いを要請しているところでございます。

頑張っておられる歴史のある学校が、形の上で仮になくなるということがあれば、大変残念なことだと思っておりますし、できれば、高等教育の場が、特にこの地域は恵まれないということから、子供たちのためにどんな形にしる、その先に続く勉学の場、何も大学にこだわることはないと思うんですけども、そういう場を設ける手段はないだろうかとも考えておって、それも県には要請をしているところでございます。

特にこの地域は、かつての昔からものづくり、技術関係については、得意としているところでございますから、そういう基礎的な教育、訓練の場が必要ではないかと思っております。現場はそういう就業の場、それは充実をいたしておりますから、ぜひそういうものを設けられないだろうかということをお話しております。

そう考えると、現在、鹿島市には早稲田大学の理工学部の建築学科のランチしかございませんけれども、高等学校と、さらに上の高等教育、それをつなぐ場が何とかして設けられ

ないだろうかと、そういう願いを持っているところでございまして、この問題が出ましたから、再三、市内の有識者の方々の幾人かとそういう意見交換をしているところでございます。正直、現時点では具体的なイメージは出てきていないし、絞りきっていないところですけども、ぜひ、その方向で何かいい解決策が出ないか、模索をしているところでございまして、県のほうの高校の再編統合問題が解決しても、そういう方向をさらに探っていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

再編ですね、本当に私も母校でございまして、全然違うカリキュラムの中で、片方は実業的なカリキュラムであって、こっちは進学的なカリキュラムであって、ということで、違いがあるというふうに思います。国公立の進学率をちょっと見てみたんですね、国公立の大学への進学率、鹿島高校は50%満たしていなかったんですね。ある地域の高校では70%が国公立大学に進学されているというようなデータがございました。そっちはもう長年、総合的な高校なんですけれども、違うカリキュラムの高校が一緒になって、学力低下につながらないとか、部活に支障はないとか、いろんな御心配はあるようですけども、そういったことがございました。

ぜひとも、よそで70%できるのであれば、鹿島でも70%国公立上げるような教育はできないものかと思うんですけども、また教育問題に戻っちゃうんですけど、教育長。そこまで、高校再編の折に、鹿島高校もここまで国公立、上げて下さいよと県にお願いするぐらいの、我々も頑張るから応援してくれということで、県のほうにお願いできないものか、そういうことはできないものでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

教育委員会としてというよりは、これはもう地域の方のお願いになろうかと思っております。みんながそれを希望しているものというふうに考えておまして、直接、県のほうにお願いしていいものかどうか、非常に考えるのが難しいところもあるなというふうに思っております。言うのは簡単かも知れませんが、言えるだけの基礎といたしまして、それをしっかり私たちはつけていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

教育委員会というのは、学校教育じゃなくて、社会教育もそうでしょう。学校を卒業した

後の子供たちの成長ぶり、そこまでもしっかりと把握されているのかどうか。生涯学習とかやっつけていってしまいますが、それはあくまでもその方が始められたときから始まるもので、この子供たちが社会に出たときに、最近ではずっと同じ仕事をするという成人が少なくなっている、それはもちろんキャリアアップでずっと転職される方もおられると思うんですけど、途中でやめちゃって、就職ができなくてひきこもりになっちゃうとか、そういうものが実際あっておるわけで、その辺の把握とか、追跡調査じゃないですけども、そういったことはできないものか、考えられないものか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えになるのかどうかわかりませんが、学校を卒業して、中学校を卒業して社会に出る者もいれば、高校を卒業して、また大学まで行って、あるいは、大学院、それぞれ段階が違います。そこで、それぞれを把握するというのは、恐らく困難ではないかというふうに思います。

また、そこを把握して、もし、例えば、今言われるように、仕事をやっていない、その方たちに対して、またフォローをというようなお考えもあられるかもしれませんが、そこをどういった形でできるのかというの、また、ちょっと難しい問題ではなかろうかと思えます。

ですので、お答えになるのかどうかわかりませんが、なかなか把握するのは難しいんじゃないかというふうに思います、現実的にはですね、そのように思います。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

これは、ですから先ほど言いました自己肯定ですよ、さっき言った。ここに行っちゃうんですよ。ですから、本当、自分がここに行きたいんだという熱い思い、ずっと持って、頑張れる子供であれば、挫折も経験するだろうし、そういった中で、また、より成長も見込めると思うわけですよ。そういうことができない人間が育っている、こういう教育の現状なので、ぜひとも私は、まず、この自己肯定感を上げる、で、県内で1番を目指す。

もう一度お聞きしたいと思います。教育長、目標を高めをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

目標を申し上げます前に、先ほどの御質問で、卒業した後の状況についての把握ということとでございますけれども、卒業した子供たちからの情報は、向こうからやってくることも

ざいます。こちらのほうから調査をすとなりましたら、これはプライバシーのこともございますので、非常にやれないところもあるかというふうに思っております。

次に、目標ですけれども、それは目標は高くというのはいいわけなんです、長期的、短期的なものもありますので、まずは短期的に、それが何年かかるかわかりませんが、全国平均にできるだけ近づきたい、追い越したいという目標は持っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

わかりました。これ以上言うても平行線だと思いますので、教育長、よろしくお願ひします。お願ひをして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。午後2時から再開します。

午後1時45分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

皆さんこんにちは。15番松本末治です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、21世紀鹿島市の安全・安心という大きいテーマで、1つ、1次産業の安定化への振興策、2つ、結婚・出産・子育て・教育、知・徳・体ということで、3つ目、防災、4つ目、交通についてということで、よろしくお願ひいたします。

一般質問通告要求資料、数値データ等の要求には、忙しい日常業務の中、調査、提出いただきまして本当にありがとうございました。

ことしの夏の甲子園は雨の天候で日程も延び、高校球児にとっては試合環境の悪い中、すばらしいプレーを全国民へ届けてくれました。アメリカ大リーグ、ヤンキースで大リーガーとして活躍された松井秀喜選手の母校、石川・星稜高校は、笑顔でパワーアップということで、県内実力はベスト8の評価ということであつたらしいんですけど、石川県地区大会で決勝まで進み、決勝9回裏、8対0で負けていたのを9点とられ、8対9で逆転サヨナラで、県代表、エース岩下大輝投手の笑顔は忘れられません。笑顔で甲子園、そして甲子園でもその笑顔で、ベスト8には届きませんでした、本当にあのすばらしい笑顔で、大きく実力アップ、本当に笑顔の秘められた力でしょう。

ことしのJAのミカン生産者大会も、笑って元気の記念講演であつたと思います。

私、最後の一般質問者です。答弁をいただく執行部の皆さんにお願いいたします。笑顔で答弁をよろしくお願いいたします。

まず1つ目、1次産業の安定化への振興策といたしております。

佐賀県農業は、米づくりで昭和8年から10年、単位当たりの収穫量日本一ということになりました。先ほど、教育の日本一もあっておりましたけれども、米づくりで単位収量日本一であった「米づくり佐賀段階」と言われていました。佐賀平野、白石平野で代表されるものですが、鹿島市では、中山間地帯の能古見、古枝、浜、七浦地区では圃場整備もおくれているので、実施、また、今後計画もあるようですが、今からの計画は本当に厳しいものだと思います。後継者が一番問題ではなかろうかということで、今後の対策としては、整備は絶対必要ですが、受益者負担ゼロでの対策だと思います。

今後の地方創生のためには、戦略作目の拡大や6次産業化に今こそ本腰を入れ、既存作物にのみ依存しない複合型の生産構造の確立にめどをつけなければ、鹿島市農業は衰退せざるを得ず、農村地域の崩壊になりかねません。これを見据えた産業活性化施設「海道しるべ」の完成、水道事業も費用対効果の面で心配の声もあっておりましたが、鹿島の産業全体を捉えれば、大丈夫と太鼓判を押せる自信もあろうと思いますし、不可欠のものであろうと思います。また、スタッフの方も万全、数年前からその道、すぐれ者のトレードもあっておりますし、基礎は盤石だと私は思っております。

そこで、ここ数年の戦略作目の拡大や6次産業化への取り組み実績がどれくらいあるのか、点として、線として、まだまだ面にはつながっていないと思いますけれども、お尋ねをいたします。

続きまして、中山間地帯での取り組みを考えますと、水田に限定してでありますけれども、圃場整備済みと未整備地の面積実態を知りたくて資料請求をいたしました。鹿島市全体での中山間地帯の圃場整備等についての調査は困難のようでありましたので、参考のために七浦地区の実態を調べていただきました。ありがとうございました。

その中で、市内圃場整備率は79%済んでおる。しかし、七浦地区では59%。20ポイントの大きな差があります。それで、七浦地区の未整備圃場が67.2ヘクタール、これはほかに耕作放棄地25.6ヘクタールがあるようですから、これを加えると実に92.8ヘクタール、七浦干拓の面積に匹敵するものだと思います。これを圃場整備するとなると、どんな事業があるか、どれだけの費用が必要かについてお尋ねをいたします。

続きまして、大きい2番目の結婚・出産・子育てについて。

年間出生数のデータをいただき、私なりに分析をいたしますと、まず、出産について、出産を奨励するとはおかしいかもしれませんが、出産祝い金ということで調べておりましたら大企業での例がありました。日本の少子化対応への一助、育児支援というようなことで、S社では第1子50千円、第2子100千円、第3子1,000千円、第4子3,000千円、第5子5,000千

円ということで、5人生まれればお祝い金だけで9,000千円を超すというふうな会社もありますし、D社ということで紹介しますと、第1子1,000千円、第2子も第3子も第4子も1,000千円の出産祝い金ということだと思います。それで、B社、H社というのがありますけれども、第1子100千円から200千円、第2子が200千円、第3子は2,000千円と1,000千円です。第4子も同じですけどですね。

それで、これをもとに、鹿島市内のここ二、三年の年間出生数から試算してみますと、この二、三年を平均しますと第1子が100人程度あります。それを100千円の出産祝い金ということでいきますと10,000千円。第2子が同じく100人程度です。これを200千円でいきますと20,000千円。第3子の方が50人ほどあります。これを1,000千円でいきますと50,000千円。第4子が15人前後ですけども、これを2,000千円でいきますと30,000千円。今、年間に260名から270名程度の出生数ですけど、これで先ほど試算した数字で合計しますと1億円超の予算になります。

現実となれば、現在2人子供というのがほとんどだと思いますけれども、例えば、第3子に出産祝い金1,000千円いただければ、大学の入学時の一時金にはならんだろうか、そいぎ第3子、第4子をつくってみましようかというような考えが起きないかなというふうな思いもあって、こういうふうな試算をしてみました。が、予算が絡むことですので、市長にお伺いをいたしたいと思います。

続きまして、防災について。

いろいろ今議会の一般質問で出ておりましたので、いろんなことは質問する余地がありませんけれども、私も同じように、やはり鹿島の防災ということでいきますと、有明海の津波、また高潮、洪水、土砂崩れ、過去に中村議員のほうからあっておりました。7.8水害、昭和37年7月ということで、私の知るところでもあります。小学生であったわけですので、今でも脳裏に焼きついておりますけれども、ちょうど私の家の前は国道207号線が走り、その100メートル上流のほうにJRの鉄道が走っておるわけです。それがその7.8水害のときには二重の堤防となり、私の地区でも床上浸水がかなりあったろうと思いますし、もちろん、先般の質問の中でも、前々々市長さんたちはこの水害対策で頑張っておられましたら今の鹿島があるんですよというふうなことを言われておりましたので、かなり昭和37年ごろは母ヶ浦川、2級河川ですけども、整備もされていなくて洪水を起こしていた。他の市内の2級河川もそういうことであつたろうと思います。そのときは、部落内の浸水したところに伝馬船というふうなことで行っていた小船で食事等を運ばれていた記憶があります。

そういうふうなことはあり得ないことではないんじゃないかなということ、このごろも本当に心配をしておるわけですけども、山から川を経て、そして有明海へ注いでいく、大水が流れていくというのが鹿島の実情ですから、やはりそのころの排水対策というのはどういうふうになっていたのか、排水機場がどれくらいあったのか、実態がもしわかればお知

らせいただきたいと思います。

本当に近ごろの水害については、今、台風16号が通り過ぎようかなというふうな形で雨が降っておりますけれども、この七浦の河川から有明海へ、そして、排水機場の稼働がなくなると水害対策はないと言っても過言ではないものだと私は思っております。

それで、福井議員の質問等でもあっておりましたけれども、水害、大雨のとき、有明海の大潮か、または満潮かというようなことで心配をするわけですけれども、これが運悪く重なってしまったとき、本当に今の排水施設で万全なのか、排水能力で大丈夫なのか、今の世界的気象現象から見てというふうなことでお尋ねをいたします。

続きまして、これについては災害と申しますか、いろいろ今、心肺停止等々があっておりますけれども、それに対するAED、個人の命の尊重、突然の心臓停止に対する対応というふうなことで、先日も学校で放課後スポーツクラブ活動中に事故があり、校舎の中にはAEDがあることはわかっているけれども、鍵を開けないでガラスを割ってでも使用するというのは、なかなかできなかったのかというふうな思いで聞いておりましたけれども、その生徒は亡くなられたというふうなことであったらと思います。

現在、市内42カ所にAEDが設置されているということであるようですが、24時間、ガラスを割ったりしないで、無断で侵入しないで利用できるようなAEDの設置箇所はどこにあるのかをお尋ねいたします。

最後に、交通対策ということで上げておりますけれども、交流プラザ「かたらい」の施設整備がそろそろ完了ということになります。この鹿島市交流プラザ開所とあわせて中心市街地活性化への交通網の整備というふうなことも踏まえて、交流プラザ利用者の皆さんの交通便利性向上のために、午前往復1便、午後往復1便とか、例えば、能古見線、古枝線、七浦線、北鹿島線というふうなところに交通の整備ができないものか、そういうことをまずお尋ねいたしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、笑顔での答弁をいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、御指名ございました出生手当金ですか、祝い金について私のほうからお話をしたいと思っております。

正直言って、かなりユニークなといいますか、独自性のある御提案でございまして、私どもとしては、確かにたくさん生まれてもらうということは大事なことだと思いますので、十分勉強しないとイケないと思っております。

前、お話をしたかもしれませんが、かつて、ずっとこのところ、何十年という長い期間だ

と思いますが、鹿児島島の離島、屋久島とか永良部島とか徳之島の出生率が非常に高うございますですね。この理由は何だろうかといって、いろんな議論をしたことがございますが、人によって指摘が違いますけど、おおむねですね、やっぱり海の中にあるものですから、都会への傾斜度がほかのところとは違うんだらうねという話が1つございます。それから、1次産業の占有率が全然違う。みんなで一生懸命、仕事に従事をしているねと。で、3つ目がよく挙げられることなんですけど、いずれの島も村づくり運動というのが非常に盛んなところでございます。地域の特色を生かしてやろうというので、多くの人が行事に参加をしていると、こういう特色が幾つか挙げられております。

ですから、こういうことが直接、間接に出生数に影響しているのかどうかということがありますけれども、出生数が高いことの際立った事例として挙げられているので、これを含めまして勉強したいなと思っております。

変な言い方ですが、お金を出せばこうなるのかどうかというのは、やや別の考えがあるのかもしれませんが、今、子供さんたちがふえない理由として、1番が教育施設の充実というのと医療体制の心配ということが挙げられていますので、その話と、こういう社会保険の制度でそれなりに出産手当、名目はいろいろ違うかもしれませんが、そういうまとまった金員の助成があるということ。それから、さっき言いましたような、本当に高い地域の理由は何だろうかということを含めて勉強してみたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからは、戦略作物、また6次産業の取り組みということで話をさせていただきます。

戦略作物につきましては、今年度17品目で試験栽培を行っております。この件につきましては、先日も答弁をいたしましたように中山間地を有効利用し、新たな産地化を目指せる品目の模索や高齢者等が安易に取り組める品目を、市場なり消費者の動向等を加味して試験栽培に取り組んでいるというふうなところになっております。

事業開始後、33品目につきまして試験栽培を行いまして、9品目につきまして、販売高はまだまだですけれども、少量でありますけれども、少しずつ鹿島の顔となるべく動きが始まっております。

この9品目の内容ですけれども、JAさんのほうと連携をいたしまして、新ゴボウ、サラダゴボウのほう業者との契約栽培につながってきたというのが、まず1点ございます。

あと、オレイン酸大豆、これにつきましては集落営農のほう等の法人化されている組織にお願いをいたしまして、「SOiSOi（そいそい）」の原材料ということで現在委託をお願いして動いているというふうな状況になっております。

あと、市内の飲食店との連携の中で、薬物を使った料理の試作ということで、これにつきましても、今、市内の飲食店の方が中心になって試作を開始していただいているというふうなことになっております。

あと、福岡の卸のほうとの連携の中で、黒ダイコン、サトイモの「福頭」、ヤマノイモ、それとハクサイということで、これにつきましても集落営農組合の法人のほうにお願いをいたしまして加工までしていくということで、今お願いをしているというふうな状況になっております。

それとあと、都内におきましての活動状況ですけれども、今、JAのほうで都内でレストランを経営されておりますけれども、そちらのほうで、ことしからですけれども、試行的に今、料理として利用していただいておりますけれども、バターナッツカボチャ、こんなものが今動いております。

あと、香酸かんきつ類ということで、レモンなりキノス、こちらのほうが居酒屋チェーン店のほうで鹿島産ということで利用していただいておりますし、レモンにつきましては大手カフェのほうで加工品等も販売をされているというふうな状況になっております。

またあと、これとほかになんですけれども、日本最大のテーマパークのほうにお米の流通ということで、そちらのほうの橋渡し役もやったというふうな状況になっております。

やはり今後とも、そういった市場性なり消費動向、そういうふうなものを十分に調査検討しながら、鹿島の顔となり得る品目の選定、規模拡大等による産地化を目指していきたいというふうに思っております。

続きまして、6次産業化の取り組みの状況でございます。

国の6次産業化の法認定を受けられている方につきましては、鹿島市内で1事業体ございます。1次産業者が生産から加工、販売ということで一環して行う上では、加工の技術、販売戦略、それとやはり初期投資にかかわる資金等々の問題があるんじゃないかなということで、課題も多々あるんじゃないかなというふうなことで考えております。

そのような中で、本年度、活性化施設「海道しるべ」を開館いたしまして、市内の1次産品をどうにかして加工販売に結びつけることができないかということで、現在活動を行っております。市内の基幹品目でありますミカン、それと、産地化が図られているアスパラガスを活用したオリジナルの商品開発が今できつつあります。販売に向けて、現在、市内の業者の方々と連携を図っておりますので、鹿島のオリジナル商品となり得る活動を今後とも展開していきたいというふうに思っております。

さらに、新たに香りのするお米、また色のついたお米、また機能性のある麦なども、現地試験を踏まえて海道しるべで事業展開を行っているというふうな形になっております。これもやはり加工品などにしながら、鹿島ならではの商品開発を目指してしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

さらには、漁協さんのほうでノリの新しい活用方法なり、鹿島の特産でありますお酒から出る酒かす、また、ニンニクを加工した新しいソース、また、大学と現在連携を行っておりますけれども、その中で市内産品を活用した商品開発、それと、ミカンをそのまま使用した冷果——冷たい果実、そういったものなどなどを今後やっていきたいということで、関係機関、団体、飲食店組合、加工業者等と鹿島ならではの商品開発、販売戦略をしっかりと継続的に地道に行っていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

私のほうからは、1次産業安定化の振興策のうち、圃場整備の費用の件につきまして説明申し上げたいと思います。

本市での水田圃場整備の実施につきましては、現在1,114ヘクタールが完了し、圃場整備率は79%に達しております。一方、中山間地域であります七浦地区につきましては、多良岳山系から有明海に向かって放射線状に広がる稜線の谷間や山間に水田が存在しているために、圃場が狭かったり不整形であったり段差があったりと未整備地区も多く残り、作業効率が悪いところも見受けられ、一部には耕作放棄地となっている水田もございます。

七浦地区では、ここ最近、県単小規模事業や県への中山間地域総合整備事業の実施で水田の圃場整備も進んでまいりましたが、水田の圃場整備率は七浦干拓の水田を含めまして59%にとどまっております。

また、七浦地区では、平成27年度から地元の皆様の熱意もあり、約18ヘクタールの団体営圃場整備が計画されておりますが、市といたしましても、農業振興のため農家の皆様の負担軽減に向けて支援をしていきたいと考えております。

圃場整備の未実施地区の事業費の件でございますけれども、地形等の関係で一概には言えませんが、10アール当たり4,000千円かかると想定をいたしまして、これに未整備地区の面積を掛けますと、七浦地区全体で水田の圃場整備に係る金額は、事業費ベースで約37億円かかるんじゃないかなということ試算がされます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

私のほうからは、排水機場の件で質問がございましたので、お答えいたします。

昭和37年の災害のときに、排水機場の状況はどうだったかとかという御質問がございましたけれども、現在、都市排水機場は6カ所ございますが、昭和37年当時はですね、昭和35年

に西牟田ポンプ場が完成をいたしております。昭和37年は、その西牟田ポンプ場1カ所だけだったというふうになっております。排水能力が毎秒1.5トンですので、現在の西牟田ポンプ場の排水能力からしますと、大体5分の1弱ぐらいの能力であったというふうに思っております。

それから、2点目の集中豪雨とそれから満潮時に重なった場合にどうなのかということでございますが、現在、ポンプ場を設計するときには、日の時間雨量が71.8ミリで計画をいたしております。これは昭和37年の集中豪雨の時間雨量72ミリを参考にいたしているところでございます。まず、排水機場は6カ所ございますけれども、72ミリに対応していない排水機場も若干ございますので、これについては今後検討をしていくことになるかと思っております。

それから、満潮と重なった場合ですけれども、これは福井議員の御質問にお答えしましたけれども、それぞれポンプ場には計画高水位というものを持ってしまして、河川の水位がそれ以上になるとポンプが停止するという仕組みになっております。特に満潮時と重なれば、流下能力が阻害されますので、通常時と比較しますと水位の上昇が早くなりますので、堤防を溢水する危険性はあろうかと思っております。ポンプ場があるから安心ではなくて、避難準備情報等が出ましたら、住民の方々は避難行動の準備を速やかに行ってもらえるように、ふだんから心構えが必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務課のほうからは、松本議員御質問のAEDの関係で、24時間対応ができるAEDの設置状況はどうかということで御質問がありました。

現在、鹿島市には、先ほど議員申されましたように、市民交流プラザに今度2台設置をいたしますので、42台のAEDを本年度中に設置する予定であります。現在のところ、24時間を想定してのAEDの設置というのを行っておりません。全て屋内に設置をしております。あえて24時間利用が可能ということであれば、市役所に1台あります。警備員を通じて24時間365日利用ができる、そのくらいのものしか、ちょっと今、24時間対応ということではそういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、松本議員の大きな項目の4番目、交通対策についてお答えをいたします。

公共交通の確保を担当している企画財政課の立場から、交流プラザ利用者の方の交通利便性向上のための交通網の整備ということでお答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたように、約1カ月後に市民交流プラザのオープンが迫ってまいり、準備も着々と進んでいるところであります。市民交流プラザに親しんでいただき、より多くの方に御利用いただくためには、いろいろな努力をする必要があると思っております。その1つに、利用者の方が訪れやすいように交通面からの支援についてお答えをいたします。

市民交流プラザは施設の特性から、高齢者や子供の方、それから障害者の方など交通弱者の方もたくさん来場されると思われまます。また、市民交流プラザのオープンに伴い、中心市街地での人の流れが変わることも考えられますので、これに対応ができるような交通網の整備も必要になるのではないかと考えております。

これにつきましては、オープン後に市民交流プラザの利用状況などを確認し、また利用者の御意見などを伺う、それから来場者の方のニーズ、交通手段の必要性、それから時間帯などを把握しまして、必要であれば、バスなどの輸送確保や利便の増進を検討しております鹿島市地域公共交通会議というものがございます。この中で、市民交流プラザの利便性の向上についても検討をしてみたいと思っております。

なお、議員が御指摘をされましたような鹿島市の郊外、例えば、能古見、北鹿島、古枝、浜、七浦地区ですね、これと中心市街地を結ぶ交通網につきましては、現在のところバス事業者に補助金を交付する形で委託して運行を行っており、交通手段の確保には努めているところであります。市内循環バスや、高津原のりあいタクシーなども含めて、これらのバス運行の見直しなどで検討をしていきたいと思っております。

それからなお、10月1日に、これも利便性の向上の一つのために改定をいたしますが、市内を走っている全てのバスの時刻表を今月中に……（時刻表を示す）こちらの時刻表になります。これを今月中に各家庭にお届けすることにいたしております。ぜひこれも御活用いただき、鹿島市民交流プラザへの交通手段としても御利用をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

先ほど、最初、市長のほうから答弁いただきました。教育の問題、医療問題、医療体制ということで私も考えておりまして、今回そこまで質問しようという腹づもりでございましたけれども、時間関係と私の勉強不足で、12月に回したいと思っておりますので、そのときよろしく願いをいたしたいと思っております。

先ほど、戦略作物についての詳しい説明等をいただきました。17品目の取り組みなり、また、33品目中9品目を今、販売をし、確立を目指して頑張っておられるということでありますので、ぜひそれをですね、本当に点として今、動いているんじゃないかなろうかと思っております。

で、面までなるように対応していただくということが一番大事なことであろうと思います。

そこで、その戦略作目の拡大、6次化、それを面にしていくためには、やはり根気強い、期間的にも数年、10年というような時間がかかるんじゃないかならうかと思えます。それで、役所等では3年から5年以内に人事異動というのがあります。そういうふうなことを考えますと、どうしても担当者が、ころころはかわらんでも、去年までおったばってんかわったよというふうなことでは、面になろうとしていたのが欠けてしまうというふうなこともあります。そういうことで、今後そういう担当部署では、やはり所期の目的達成のためにも、できれば10年ぐらいは異動させませんよ、実績を重視するというような体制づくりが必要ではなからうかと思えますけれども、市長、その点どういう思いでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

市長への御質問ということでございますけれども、基本的に、人事異動につきましては個別に対応するというのではなくて、市の行政にとって一番いい方法で行うという形で今まで行ってきておりますし、これからもやっていくということで事務的な答弁をさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃる戦略的な部署というのは、我々、人事当局も頭には入れているというところがございます。ただ、そうはいいながらも、基本的な市の職員の人事異動につきましては、おおむね3年ないし5年の周期で行っているということでございます。

それはなぜかといいますと、やっぱり職員の人材育成の観点からも、なるべくいろいろな部署でのキャリアを積んでいただきたいと、そういうふうなことから定期的な人事異動を心がけているということでございますので、そういうことで3年、5年の平均的な周期ということでございます。

ただ、人事異動をする際におきましては、やはりその部署部署の業務に支障が出ないように、部署内の職員の経験年数、それから年齢等のバランス、そのあたりも考慮させていただきながら異動を行っているということでございます。専門性や職場の状況から5年を超える配置や、逆に1年での異動というのもございますけれども、人事異動につきましてはこれからも柔軟に対応してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

その点の勘案というかですね、よろしく願いをしておきたいと思えます。

関連ですけれども、4月から東京事務所、東京駐在というのが新しく鹿島でもできましたけれども、広報「かしま」で、ことし8月1日付の職員募集の件で、私も特別気にもしてい

なかったわけですが、内容的にしっかり見れば、ああ、なるほどというふうな内容になっていたということで、ぜひそういうふうな人物、人材というのは市の職員として、先ほどの戦略作物、また6次化への対策というところでは必要な人材ではなからうかと思いますが、やはりちょっとした、募集のかけ方というか、そこにちょっと違和感があった、それで問題があったんじゃないかと思いますが、その件についての実際の応募者というのはどういうふうな状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員御質問につきましては、今回、市の職員の募集の中で、一般事務、それから土木事務とあわせて、鹿島市でもこれは多分初めてだろうと思いますけれども、民間企業の職務経験者の応募ということで募集をかけていたところでございます。

このことにつきましては、先ほど来っておりますように、戦略的な部署への人材の確保という観点から、どうしても今までのうちの事務職員ではカバーできない部分を何とか外部の力で対応できないかという形で考えをいたしまして、募集をかけたところであります。

ただ、そういうことでもございましたけれども、この募集締め切りを過ぎましても応募がなかったということで、今後どういう形で募集をかけていくのかも含めて、内部で今、検討をしているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

人事また採用とかいうことは、やはり微妙なところもあります。そういうことですから、ぜひうまくいくような形での募集対応が必要だろうと思いますので、ぜひそういうような職員の採用というのは大事だと思いますから、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは続きまして、中山間地帯の圃場整備ということでの説明いただきました。かなり費用がかかるわけで、4,000千円もの整備費をかけて、今の事業費内容でいきますと10%から15%、受益者負担というのが必要になってきます。そうすると、とても今、高齢化になりつつある農村地帯で、そこまでして対応ができるかできないか。それとまた、対応できても、その後の後継者はいないわけですから、移譲をするというか、そういうふうな先ほど中村議員のときにも集落営農等々の問題もあっておりましたけれども、やはりその土地、整備はしたばってん、つくり切らんごとなったけんがつくってくれんねということが簡単にできるような——というのは、受益者負担ゼロということが一番よかことだと思うわけです。

そういうことで、そういう事業はないものだろうかということで調べておきますと、よその県ではあるわけですね。それは、水田にはしなくていい——ことしの26年産タマネギを振

り返りますと、せっかくことしはよかった、そいぎ、面積をふやそうかということになると、もう中山間地帯では、先ほどありましたように水田が休耕されて、とてもタマネギもできないような状態になっておるし、その水田自体の圃場が狭いというかですね、そういうことですから、ぜひ畑にでも圃場を整備しておく必要がある。そしたら、半分ぐらいの事業費で済むんじゃないだろうか。そして、国、県、市で対応すれば受益者負担ゼロですよというふうな秋田県の事例もあります。それは実際、県等にお願いをさせていただいて、そういう事業はできないものかというふうなことで私は考えて質問をしているわけですから、その点、担当で調査いただいおったら、その件についてお知らせをお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

圃場整備の件でございますけれども、先ほど水田の圃場整備の件を言ったわけですが、畑の圃場整備とした場合、形状とか圃場の状況も違いますので、一概に言えませんが、水田みたいには事業費がかからないというふうなことで、反当2,000千円から3,000千円ぐらいの事業費がかかるんじゃないかなという気がしております。

圃場整備事業につきましては、県単小規模事業とか団体営圃場整備事業がございますけれども、面積の要件をクリアすることで、国とか県等の補助の採択を受けることができます。県単圃場整備事業につきましては、1ヘクタールから5ヘクタールの規模で、県の補助率が45%となっております。これは国の補助はございません。団体営圃場整備につきましては、5ヘクタールから20ヘクタールの規模でございますけれども、この場合は国が55%、県が15%、国、県合わせて70%の補助がございます。市といたしましては、県単小規模事業なり団体営圃場整備事業なりにつきましては、地元負担の軽減を図るために補助残の分を一定の割合で補助して、地元の軽減負担を図っているところでございます。

先ほど議員御指摘のありました秋田県の圃場整備の例でございますけれども、調べてみますと、秋田県の圃場整備が、山間部の圃場整備でございますけれども、農業基盤整備促進事業という事業をやられております。これは面積的にも小規模で対応できる事業というふうなことで、1地区当たり受益者2名以上で、事業費2,000千円以上というようなことで、比較的小さな規模でも事業ができます。この事業がですね、土層改良とか、区画整理とか、暗渠排水などのそういうメニューがございました。ただ、この農業基盤整備促進事業というのは、通常、県の上乗せ補助がなくて国の55%だけの補助となっている状況です。

新聞に載っておりました事業、地元負担ゼロというのがどういうことになっているかということで調べてみますと、国が55%補助というのは、これは変わらないわけですが、秋田県の場合は、中山間地の畑作化を振興するというふうな目的で県独自に35%の補助を出していらっしゃいます。国、県合わせて90%ですね。そしてあと、残りの10%、これは市の

補助を上乗せして10%出していちゃって、地元負担ゼロというようなことで、山間地の排水が悪いところをですね、区画整理を行って畑地化をやっているというふうな事業の紹介が新聞等に載っておりましたので、それを紹介したいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本場に詳しく調べていただき、ありがとうございました。

地元負担ゼロが出てきました。この対応をやっていくためには、やはり樋口市長の手腕しかなかろうと思いますけれども、その点、そうすることで、やはり後継者の育成というか、どうしても今から先の品質向上、ブランド化というのは、施設園芸がウエートを占めてくるというふうなことになります。施設園芸ということになりますと、やっぱり圃場を整備していかにかいかん。畑地で結構というふうなことですよ。そいぎ、秋田県は、県が出しよらんとば県が35%出すということで、受益者は負担ゼロでいいですよというふうなことです。45%出してもらえれば、市も負担をせんでよかわけですけども、その点、樋口市長、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

このいろんな整備についての、国とか県の助成をどうするかというのは、これは古くて新しい問題なんですよ。

ポイントは2つあります。1つは、特に農地に対して助成をするときに、もしですよ、これは理論としてあったことで、現実には国の場合は存在していませんが、仮に全部、国が整備をしたと想定しますね。そうすると、それはもう国有化なんですよ。したがって、本人はもう、利用とか処分の制限が100%かかるということに理論上なるんじゃないかと思ひます。

今、なぜほかの施設とか、例えば町屋を整備されるのと違って、農業施設が高率な助成をやっているかといいますと、これは公共的な施設、公益的な性格があるからだという前提になっているんですよ。しかし、100%というのは、先ほどの別として、恐らく国の場合は乗ってこないんじゃないかと思ひます。少なくとも財政当局が全く話にならないと思ひますですね。

それからもう1つは、もともと農業関係には、そういう公益的施設に着目して、いわゆるデカップリング、中山間地の支払い制度ってありますね。そういうのをやっているじゃないかということがありますから、公益的な性格と誰が負担するかというときの、いわばせめぎ

合いなんですよ。それをおおむね2分の1と、それにちょっと乗っかって3分の2になるかどうかということ、それに義務負担を乗せるかどうか。今、特別の助成措置をとっているのは、たしか災害の場合と沖縄地域ではないかと。あと離島がちょっとございますかね。そのくらいじゃないかと思います。

一般論として負担ゼロという議論になるとすれば、処分制限をどれだけ覚悟するかということ整理しないといけないんじゃないかと思います。これはずっといろんな議論がされていますので、それはもう一度振り返ってみてもいいと思いますが、相当な理論上の武装をし、覚悟していかないといけないんじゃないかと思います。

ただ、私たちのまちでいいますと、いろんな作目がございますですよ。もう既に乾田化率が80%をたしか超えているんじゃないかと思いますが、そういうところをどう見るかとかですね。それから、土地利用型の農業が展開できるところと中山間地をどうするかとか、そういうのをトータルで議論をするということになると思います。ただ、理論上ゼロがあってはならないとか、ないはずだと思込む必要はありませんので、補助率のあり方については考える、勉強するということになるかと思いますが、ただ、改めてそのときには、漁業とか海が持っている公益的機能、それから山が持っている、あるいは山林が持っている公益的機能、あわせて議論するということになるかと思いますが、ちょっと勉強を事務的にしてもらいたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当に難しいことだと思いますけれども、やはりそこをクリアしてこそ、中山間地帯の特産地化というか、生き残り策だというふうな思いで私はおりますので、私もしっかり勉強したいと思いますし、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは続きまして、出生数の件で市長のほうからも答弁いただきましたけれども、それはそれとして、やはり今、出生者数を考える——いや、それよりも、もういっちょ手前のあつくさいと、結婚くさいということを言われたことがあります。その必然的な社会事、結婚ということになります。

これも私が勝手に40歳以上の独身者というふうなことで決めつけておりますので、変にとってもらいと困りますけれども、私は純粋な気持ちでおりますので、本当に考えていただきたいと思っておりますけれども、やはり市内40歳以上の独身者というか、40歳から49歳の未婚者が女性では208人。未婚者というのは、40歳から49歳の独身というのは464人おられるんですよ。その中で208人が未婚、44.8%になるようです。男性では483人ばかりあります。その中で344人が独身、71.2%ということですね。数字的に考えてみますと、この208人、344人、単純に半分ばかりとしても、200組ぐらい、また300組ぐらいの夫婦が誕生するということ

に計算上はなるわけです。そして、その200組、300組のカップルから半分ばかり子供さんが生まれたとしますと、100人から150人の出生者が鹿島でふえるということになるわけで、先ほど申しあげました出産祝い金、あと1.5倍というふうな形になるわけです。

ただ、結婚ということで捉えますと、やはり男性も女性も、今、結婚しない人がふえている。やっぱり私ぐらいまで、教育長は同じぐらいですから古き時代ということになるかもしれませんが、やっぱり30歳過ぎて結婚もせんでおったら、家の人、親族の人たちが、一族の恥じゃなかばってんが、やっぱり嫁さんもうてやらんばいかん、嫁にやらんばいかんばいというふうなことで、嫁さん探し、婿さん探しがなされ、そして、結婚、子づくり、出産、子育て、これも家族ぐるみ、一族ぐるみ、ひいていけば地域ぐるみで、一貫した人生ロードというのが暗黙のうちにできていたんじゃないかろうかというふうな思いで私はいます。どこでどういうふうに変ってしまったのか、本当に私の幼少期、青年期の思いというか、そういうふうな世の中の風情、風習というのですかね、風習じゃなかかもしれんですけど、そういうことがなくなった。今は仲人さんもおられないというふうな時代です。

そういうことで、先ほど勝屋議員のほうから学習力とか、いろいろあっておりましたけれども、そして、卒業後の実態はどうかとかいうような関連で教育長にあっておりましたから、教育長も私と同じような世代ですので、何でかなというふうな思い、教育が悪かったというような意味じゃなかっただけですけども、やはり教育段階で何とか対応できるようなことはないのかなというふうなことも考えたものですから。

昨日、少子化のことで佐賀新聞の「ひろば」、読者の声ということで、「少子化が 村の祭りも 消しかける」、消しかけるというのは、応援するけしかけるじゃなしに、消してしまう消しかけるというふうなのが載っておりました。これは多分、武雄市の国重要無形文化財の荒踊が、1つの地区に子供たちがいないということで、子供の部はことしは中止したというようなことで、来年は大人と一緒に子供の部もやりますというふうな、本当に寂しいことが起きておるわけです。

やはり義務教育の段階でということはないと思います。本当に子供たちとあわせたPTA事業の中というか、お父さんお母さんたちとの教育というのも、教育委員会の場の中にもあろうかと思えますし、本当にこういうふうな少子化対策等々についての雑談的な話でも結構なわけですけども、教育長として簡単に答弁できんというところじゃなかろうかと思えますけれども、先ほどの勝屋議員の元気をかりて、教育長に答弁できないものかと質問をいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

教育の面から少子化対策ということは、非常に答えづらいというのが正直な思いでございます。

ます。ただ、子供たちに親のありがたさといいましょうか、あるいは逆に、親にとって子供のありがたさ、この教育は絶対必要だというふうに思っております。

家庭教育云々ということで、勝屋議員のほうからも質問があつておりましたけれども、例えば、本当に小さいことではございますが、箸がきちんと握れない、これは非常に学校教育においては困っております。と申しますのが、皆さんも御存じのように、箸の握り方というのは鉛筆、筆の握り方と全く同じなんです。ですから、箸の握り方をひとつしっかり家庭でやっておいていただければ、すつと鉛筆も握れてきれいな文字が書ける。また、姿勢そのものもしゃんとした姿勢になります。

ですから、そういった意味で、小さいときから家庭のほうで子育てにしっかり励んでいただくとともに、子供に親のありがたさをしっかりと伝えていただければ非常にありがたいというふうに思っております。それがまた、将来の少子化対策にもつながるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。本当に私と同じ思い——孫がいます。箸がうまく握れません。そしたら、その親はちゃんと握りよつとかなというふうな思いで、じいさんはちゃんと握りよつとばってんということで、今、教育中ですけど、ちゃんと握れるようになりつつあります。先ほどありましたように、習字の筆を握るのも同じ握り方ということでですね。ありがとうございました。

もう1つ、教育長に尋ねようと思っておりましたけれども、時間もありませんし、今の答弁いただいて割愛をいたしたいと思えます。また、12月にもお願いしたいと思えますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは続きまして、AEDの件で、24時間体制は市役所1つだというふうなことがありましたので、ちょっと提案です。この24時間、どこがあいとつかなというふうな思いで世間を見ますと、24時間あいていますよね、コンビニエンスストア。あるオーナーに相談をしましたら、2人のオーナーが「うん、よかですよ」というふうな、ぜひ協力をさせていただきたいというふうな声も聞いておりますので、そういうことでのお考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

AEDの24時間の活用ということで、コンビニを活用したらどうかという御提案であります。

鹿島市内にも10カ所ぐらいコンビニがあると思います。全国的に見ましても、今、コンビニ事業所と自治体が連携してAEDを設置する、そういった例もあります。ぜひそういったことも今回勉強させていただきたいというふうに思います。

そして、ちょっとこれは余談なんですけど、この問題が出ていろいろ見よったんですけど、佐賀駅バスセンターに、24時間活用できる防犯機能付きのAEDが待合室にありました。そういったものの勉強を今からやっていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

よろしく願いをしておきたいと思えますし、また、その設置をしたところで、コンビニエンスストアの職員さんがAEDの作動までできますよというふうな、そういうところまでやっていただくというふうな点もお願いできるんじゃないかなというふうなことで私は感じておりますので、よろしくお願ひします。

それで、防災面でちょっとだけ気にことがありますものですから、私はお尋ねします。

実際、いろいろ防災について、対応、自主防災をどうしようとかというふうな質問等がございました。いろいろ勉強しておりましたら、私も21年に県主催の防災リーダー養成講習会に3日間行たて、防災士に合格をしておりました。

この防災というのは、自助、共助、本当に自分たちが何とかまず対応せんばいかんじやなからうか、自主防災組織というのが市内に87%も組織されているということでもありますので、これだけですね、福井議員の初日の防災の質問からきょうまで、もう6日、きょうは今からだと思えますけど、今までももちろん休みがありました。それならば、やはりすぐですね、ケーブルテレビを見よって、「わい、きのうは何て言いよったとか、まちかっとうようわかっごと言わんば」というふうなことをすぐ言われる——のは私だけだろうかと思えますけれども、やはりそういうふうなことがあっておまして、防災について自主防災組織があつて、その関係者からとか個人さんから、「よし、そんないぼどがんじゃないしゅうだい」ということで、質問なり叱咤激励、御意見等があつたらんとやろうかにやというふうな思いですから、それであつたらんぎにや、鹿島市、何てことやというふうな思ひがありますので、お尋ねをしたいと思ひますけれども、正直にお伝えください。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

今、市民の皆様の話題で、やっぱり防災のことが非常に日常的になりました。

この前、能古見の同級生なんかが集まっていたんですけど、7.8水害と昭和43年の大雪、大野で1.5メートルとか、そういったものが本当に話題になって、非常に関心が高くなって

いるなど。こういうのは私たちも大事にしなきゃならないというふうに思いました。

このところ、やっぱり防災に対しての市民の皆様からのいろいろなお話があります。例えば、改めて自分の家の裏山とか前の川をしみじみと見たとか、あと、集落の公民館が防災時大丈夫かと、そういったものがありました。

そして、七浦地区防災ネットから、これは12集落の自主防災組織ですけど、提案があっています。まず、防災訓練は12集落別にですね、それぞれの目標を持って自分たちで考えて12集落別々に防災訓練をやりたいと、そういったものもあっています。そして、土砂災害危険区域の情報を配布しております。あれは集落単位にまとめて公民館に張りたいので、ぜひそれを作成してもらえないかという提案がありました。こういったのは前向きに対応したいというふうに考えています。

そしてもう1つは、避難場所のこともあって、まずは自主防災組織ですね、自分たちで避難場所の看板をつけてみたいが、いいだろうかという、そういった相談もあっています。非常にありがたいことでもあります。

こういった住民組織との連携をやりながら、私たち防災担当が頑張っていきたいというふうに考えております。今後とも、よろしく御支援をお願いいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

先般の竹下議員の避難場所の設置、提案等がやはり聞こえとったと思います。本当にありがとうございます。

ちょっと時間がありませんので、また12月に回さんばいかんとうがありますけれども、交流プラザの交通の件、先ほど土井課長のほうから答弁ありがとうございました。ぜひその実態に沿って新しく対応せにゃいかん点、10月1日でバスの時刻表が変わるというふうなこともあわせて、ぜひ対応していただきたいと思います。

もう1点だけ、夜、酒を飲みますと代行運転という時代ですね。ひよっとしたら今夜もということになるかもしれませんが、やはり代行運転者の方の駐車場がないというふうなことであります。この交流プラザが開店して、10時以降は駐車場スペースがあると思いますから、そこに代行運転の車の一時停車はよかですよというふうな配慮ができないものか、お尋ねをしてみたいと思いますけれども。

○議長（松尾勝利君）

企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

自動車運転代行業ですけれども、これにつきましては自動車運転代行業の適正化に関する法律というのがございまして、これに基づいて公安委員会の許可を受けて営業をされているようでございます。

その法律の中で、義務というのが掲げられておまして、速度に関する事項を遵守させる義務とか、過労運転に関する事項を遵守させる義務とあわせて、駐車に関する事項を遵守させる義務というのがございます。内容は、車両の使用者は車両を適正に駐車する場所を確保するなど適正駐車が行われるために必要な措置を講じなければならないとされております。ということですので、一般論としましては、業として営んでおられますので、待機場所などの確保については代行業者の責務として行われなければならないと考えております。

市としましては、そういったことですので、便宜を供与するというか、利便を図るということは非常に難しいのではないかと考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。当初の笑顔での答弁、少し足らなかったかなと思いますけれども、本当に厳しい社会環境の中ですから、執行部の皆さんも笑顔での対応で市政運営をよろしく願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で15番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会